

日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の
平成28年度における業務の実績に関する評価

平成29年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	日本私立学校振興・共済事業団	
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 25～29 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局私学部	担当課、責任者	私学助成課、丸山洋司
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 6 月 19 日に関係職員を私学事業団の運営審議会に出席させ、私学事業団担当者から「日本私立学校振興・共済事業団助成業務に関する平成 28 年度計画業務実績自己評価書」の説明及び監事からの意見を聴取した。 平成 29 年 7 月 11 日に日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の評価等に関する有識者会議を開催し、私学事業団役員等から自己評価に係る説明を聴取するとともに、主務大臣の評価案について、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 日本私立学校振興・共済事業団の評価等に関する有識者会議 委員名簿	
主査：佐野 慶子	佐野公認会計士事務所 公認会計士
石堂 正信	公益財団法人交通協力会 常務理事
佐藤 誠二	同志社大学商学研究科特別客員教授
渡辺 善子	株式会社日本政策金融公庫 社外取締役
和田 衛	和田法律事務所 弁護士

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定							
評定※ ¹ (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況※ ²					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	B	B	B	
		業務運営の効率化	A				
財務内容の改善等	A						
評定に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>補助金の適切な配分及び補助金申請・使用を周知徹底するための取組、学校法人のニーズ等を踏まえた貸付事業及び債権の保全・回収、学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取組への支援などの充実を図るため、私立学校への支援等に、積極的に取り組んでいると認められる。</p> <p>主な具体例としては、<u>補助事業については、私立学校振興政策に沿った適切な配分を行うとともに、会計検査院の検査報告において、不当と指摘される事案が発生していることを踏まえ、補助金説明会の会場や開催日数を増やすなど充実を図っている。なお、補助金説明会の参加者総数は前年度と比して359人増となったことに加え、全体の理解度についても年度計画で目標とした、90%以上を達成している。貸付事業については、学校法人のニーズに応じた貸付条件等の検討や見直しを行うとともに、年度計画で目標とした、平成28年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合3.0%以下を大きく上回る1.31%となった。</u></p> <p>その他、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金事業については、会計検査院の検査報告において、一般補助や私立大学等改革総合支援事業について不当と指摘される事案が発生していることから、引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を実施するとともに、補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。(P10参照) ・私学リーダーズセミナーについて、募集定員と応募数の差の解消に努めるとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促す取組を行うことが望まれる。(P30参照) ・引き続き事業団財政の中期的な展望の検討に加え、改善方策の検討を進め、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。(P63参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事、有識者からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考	
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1 私立大学等に対する補助事業	A	B	B	B		1-1		
補助金配分方法の見直し状況	A							
大学改革を支援するための重点配分	—	B	B	B				
定員管理の厳格化	—	—	—	B				
地方創生のための重点配分	—	—	B	B				
被災地にある大学等への支援の継続	—	B	B	B				
補助金制度の周知状況	A	B	B	B				
補助金申請方法の改善状況	A	B	B	B				
2 学校法人等に対する貸付事業	A	B	B	B			1-2	
貸付対象・貸付条件の見直し及び貸付財源の確保状況	A	B	B	B				
延滞債権の回収に向けた取組状況	A							
適切な貸付の審査に係る取組	—	B	B	B				
貸付先法人の信用格付の変化のモニタリング	—	B	B	B				
恒常的に滞納を繰り返す法人への取組	—	B	B	B				
リスク管理債権の抑制	—	A	A	A				
3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	B	B	B	B		1-3		
経営改善等に向けた支援の取組状況	A	B	B	B				
経営改善計画の作成支援状況	A	B	B	B				
教育及び経営に関する情報の分析・提供状況	B	B	B	B				
私学版大学ポートレートの構築状況	A	B	B	B				
学校法人会計基準の改正に対する措置状況	B	B	B	B				
4 受配者指定寄付金事業	A	B	B	B		1-4		
利用促進に向けた取組状況	A	B	B	B				
5 学術研究振興基金事業	A	B	B	B		1-5		
交付対象事業・採択基準等の見直し状況	A	B	B	B				
基金事業の広報活動状況	A	B	B	B				
6 事業に関する情報開示	A	B	B	B		1-6		
ホームページ等を活用した情報開示の状況	A	B	B	B				
公表資料のホームページへの掲載状況	A	B	B	B				
項目評価	A							
II. 業務運営の効率化に関する事項								
1 効率的な業務運営体制の確立	A	B	B	B		2-1		
2 経費等の見直し・効率化	A	B	B	B		2-2		
予算の執行状況の定期的な精査	—	B	B	B				

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
借入金利息の軽減	—	B	B	B		2-2	
一般競争入札による調達価格の削減	—	B	B	B			
節電行動計画の策定、使用電力の削減	—	B	B	B			
3 契約の適正化	A	B	B	B		2-3	
一般競争入札の状況	—	B	B	B			
契約状況の監事による監査	—	B	B	B			
契約状況の公表	—	B	B	B			
4 内部統制の充実・強化	A	B	B	B		2-4	
法人のミッションの周知徹底	—	B	B	B			
外部監査の実施	—	B	B	B			
内部監査の充実・強化	—	B	B	B			
リスク管理	—	B	B	B			
情報セキュリティの維持・改善	—	B	B	B			
項目評価	A						
III. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画							
1. 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	B	B	B		3-1	
収支計画に沿った適切な運営状況	A	B	B	B			
自己収入確保の状況	A	B	B	B			
2 財務内容の管理・運営の適正化	A	B	B	B		3-2	
財務内容の透明性等の確保の状況	A	B	B	B			
財務状態の健全性の確保の状況	A	B	B	B			
3 人件費・管理運営の適正化	A	B	B	B		3-3	
4 予算	A	B	B	B		3-4	
5 収支計画	A	B	B	B		3-5	
6 資金計画	A	B	B	B		3-6	
項目評価	A						
IV. 短期借入金の限度額							
短期借入金の限度額	—	—	—	—		4	
項目評価							
V. その他、主務省令で定める業務運営に関する事項							
1 施設・設備に関する計画	—	—	B	B		5-1	
2 人事に関する計画	A	B	B	B		5-2	
適切な人員配置の状況	A	B	B	B			
人材確保に向けた取組状況	A	B	B	B			
職員の資質・能力向上に向けた取組状況	A	B	B	B			

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
3 研修等助成に関する計画	A	B	B	B		5-3	
4 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—		5-4	
項目評定	A						

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
<p>S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）</p> <p>A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）</p> <p>B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）</p> <p>C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）</p> <p>F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）</p>	<p>S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。</p> <p>A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。</p> <p>B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。</p> <p>C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。</p> <p>D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 私立大学等に対する補助事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート番号 158

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
アンケート理解度（責任者）	計画値	90%以上	90%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		人件費	166	169	151	160	
	実績値	—	91.0%	94.5%	93.0%	95.2%	94.0%		業務経費	150	191	161	174	
	達成度	—	101.1%	105.0%	103.3%	105.6%	104.4%		（貸付事業収益）	（1,952）	（1,959）	（1,686）	（883）	
アンケート理解度（入門者）	計画値	90%以上	90%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		従事人員数	21	21	20	20	
	実績値	—	92.5%	94.2%	93.1%	89.2%	87.5%		注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。 ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					
	達成度	—	102.8%	104.7%	103.4%	99.1%	97.2%							
アンケート理解度（全体）	計画値	90%以上	90%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%							
	実績値	—	—	—	93.0%	93.9%	92.6%							
説明会実施回数（責任者）	計画値	—	—	—	103.3%	104.3%	102.9%							
	実績値	—	—	6回	6回	6回	8回							
説明会実施回数（入門者）	計画値	—	—	6回	6回	6回	9回							
	実績値	—	—	6回	6回	6回	9回							
説明会参加者数（責任者）	計画値	—	—	3,039人	3,056人	3,048人	3,178人							
	実績値	—	—	3,039人	3,056人	3,048人	3,178人							
説明会参加者数（入門者）	計画値	—	—	1,911人	1,795人	1,716人	1,945人							
	実績値	—	—	1,911人	1,795人	1,716人	1,945人							
実地調査法人数（学校数）	計画値	—	—	55法人 74校	72法人 91校	72法人 93校	69法人 92校							
	実績値	—	—	55法人 74校	72法人 91校	72法人 93校	69法人 92校							

注) 人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>(1)各大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守した適正な配分を行うとともに、「大学力」の向上のため、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況、教育研究の質の向上に資する取組等に応じた増減など、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進する。</p>	<p>(1)文部科学省における私学振興政策等の状況を踏まえつつ、「大学力」の向上のため、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等による増減や、教育研究の質の向上に資する取組等に応じた支援など、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進するため、文部科学省と協議を行い、配分方法の適時適切な見直しを行う。</p>	<p>(1)補助金の適切な配分を行うため、以下の取組を行う。</p> <p>①大学教育の質的転換や、特色を發揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内の大学等と連携した教育研究、グローバル化など、組織的・体系的に取り組む大学改革を支援するための重点配分を行う。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 私立大学のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進するための補助金配分方法の見直し実施状況</p> <p><評価の視点> 大学改革を支援するための重点的な配分が行われているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 1 私立大学等に対する補助事業 (実績報告書P.29～40 参照)</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 私立大学等改革総合支援事業において、支援対象校を拡充するとともに、高大接続改革に積極的に取り組む大学等への支援を実施したこと、また、全学的な独自色を打ち出す研究に取り組む大学に対し、私立大学研究ブランディング事業を新設するなど、より大学等の実態に即した、メリハリのある配分・一層の重点投資を行ったためBとした。</p>	<p>評価 B</p> <p><この業務の評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>	
				<p><主要な業務実績> 1 私立大学等に対する補助事業 (1) 補助金の適正かつ効率的な配分を行うため、6回にわたり文部科学省との協議を重ね、一般補助、特別補助の項目変更などについて、以下の検討を行った。</p> <p>① 大学改革を支援するための重点配分 ○ 私立大学等改革総合支援事業 文部科学省と合同で私立大学等改革総合支援事業委員会を開催し、下記のとおり適切な配分を実施した。 ・5月13日 選定方針の決定 ア 支援対象校の拡充(600校→670校) イ 高大接続改革の追加的支援 タイプ1について、高大接続改革に積極的に取り組む大学等を支援するため、当該取組状況を点数化し、別途加算することとした。 ・10月27日 選定校の決定 ○ 私立大学研究ブランディング事業(新設項目) ・学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、施設費・装置費・設備費と経常費を一体的に支援することとなり、このうち経常費について、「私立大学研究ブランディング事業」の支援対象校として文部科学省により選定された大学及び短期大学に対し、特別補助において支援を行った。 ・本年度の選定方針を検討するために、文部科学省が私立大学研究ブランディング事業委員会を開催(5月20日)し、事業団においては当事業に係る調査票を電子窓口に掲載した。 ・選定方針に基づき、文部科学省が私立大学研究ブランディング事業委員会を開催(11月1日)し、本年度の選定校を決定した。 事業団においては、支援対象校として選定された大学及び短期大学に対し、補助金を交付した。</p>			<p><課題と対応> なし</p>

【一般補助】

- 単価改定（通信教育の学生、障害のある学生）
 - ・通信教育部の学生経費について、実態に則した単価の見直しを行った。また、障害のある学生の補助単価に新たに通信教育部の単価を設けるとともに、障害のある学生への配慮取組状況の単価を見直した。

区 分	見直し前	見直し後
学部等学生1人当たり単価 (通信教育)	51千円	45千円

区 分	見直し前	見直し後
障害のある学生の補助単価 (通信教育)	—	1,000千円

※ 見直し前は通信教育の単価設定はなく、障害のある学生に係る一律の補助単価（1,600千円）により算定していた。

区 分	見直し前	見直し後
障害のある学生への配慮 取組状況の単価	400千円	500千円

- 長期履修学生の在籍学生数の取扱い変更
 - ・長期履修学生の受入れを促進する観点から、補助金算定上不利に働かないよう、定員超過率の算定の取扱いを変更した。

【特別補助】

- 成長力強化に貢献する質の高い教育
 - ・「地方に貢献する私立大学等への支援」（評価項目変更）

地方に積極的に貢献する大学の取組や地方の職や雇用を支える人材育成への支援のため、評価項目を見直し、地方自治体との事業連携など新たに3つの項目を設けた。
- 大学等の国際交流の基盤整備
 - ・「海外からの教員の招へい」、「教員の海外派遣」（要件変更）

「海外からの教員の招へい」、「教員の海外派遣」について、要件のうち、期間に関する部分を緩和した。

「海外からの教員の招へい」
2週間以上6か月以内 → 2週間以上
「教員の海外派遣」
2か月以上2年未満 → 2か月以上

		<p>②定員超過大学等の定員充足状況に応じた減額を強化する。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 定員超過大学等の定員充足状況に応じた減額の強化状況</p> <p><評価の視点> 定員超過大学等の定員充足状況に応じた減額を強化したか</p>	<p>② 定員管理の厳格化</p> <p>【一般補助】</p> <p>○ 不交付となる入学定員超過率に関する取扱い ・不交付となる入学定員超過率に関する取扱いを以下のとおり改正し、定員管理の厳格化を図った。</p> <p>【改正前】 不交付となる入学定員充足率「学部等単位」又は「学校単位」</p> <table border="1" data-bbox="1273 407 1849 510"> <tr> <td>收容定員</td> <td>8,000人未満</td> <td>8,000人以上</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.20倍以上</td> </tr> </table> <p>【改正後】</p> <table border="1" data-bbox="1273 598 1849 806"> <tr> <td>收容定員</td> <td>4,000人未満</td> <td>4,000人以上 8,000人未満</td> <td>8,000人以上</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.27倍以上</td> <td>1.17倍以上</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.24倍以上</td> <td>1.14倍以上</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.20倍以上</td> <td>1.10倍以上</td> </tr> </table>	收容定員	8,000人未満	8,000人以上	平成27年度	1.30倍以上	1.20倍以上	收容定員	4,000人未満	4,000人以上 8,000人未満	8,000人以上	平成28年度	1.30倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上	平成29年度	1.30倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上	平成30年度	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上	<p><評定と根拠> 評定：B 定員超過大学等の定員充足状況に応じた減額を強化する配分を行ったためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 文部科学省と連携し平成27年度に発出した「平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱いについて」の通知に基づき、地方創生や定員管理の強化を図るため、平成31年度まで段階的・計画的に進めており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
收容定員	8,000人未満	8,000人以上																										
平成27年度	1.30倍以上	1.20倍以上																										
收容定員	4,000人未満	4,000人以上 8,000人未満	8,000人以上																									
平成28年度	1.30倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上																									
平成29年度	1.30倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上																									
平成30年度	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上																									
		<p>③2020年度（平成32年度）以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対して、重層的に支援する。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対する、重層的な支援の実施状況</p> <p><評価の視点> 経営改革や地域発展に取り組む私立大学等を重層的に支援するための配分が行われているか</p>	<p>③ 経営改革や地域発展の取組に対する重層的支援</p> <p>【特別補助】</p> <p>○ 私立大学等経営強化集中支援事業 文部科学省と合同で私立大学等経営強化集中支援事業委員会を開催し、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対する支援を行った。 《委員会開催日》 ・5月19日 選定方針の決定 ・29年1月18日 選定校の決定</p> <p>○ 「地方に貢献する大学等への支援」 地方の職や雇用を支える人材を育成するための取組を実施している私立大学等に対する支援を行った。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 経営改革を進める地方の中小規模大学等を対象に、経営基盤の強化を図るとともに、地方への就労に関する取組みを積極的に進める大学等を支援し、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等を重層的に支援したためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 平成32年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革に取り組む地方の中小規模大学等を支援するとともに、地方の職や雇用を支える人材を育成する取組を積極的に進める大学等を支援するなど、経営改革や地域発展に取り組む大学等を重層的に支援しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>																						

		<p>④東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を引き続き行う。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 被災地にある大学等の支援の継続的な実施状況</p> <p><評価の視点> 被災地にある大学等を支援するための配分が行われているか</p>	<p>④ 東日本大震災及び 28 年熊本地震復興支援への重点配分</p> <p>○ 東日本大震災復興支援への重点配分 東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を実態に即して引き続き行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免事業等支援経費（震災分）の要件、算定方法について、以下のとおり変更した。 * 補助対象とする大学等の所在地を全国から岩手県、宮城県、福島県の 3 県とし、福島県に所在する大学等については、所要経費に対する補助割合を 2/3 以内から 4/5 以内とした。 ・「被災私立大学等復興特別補助」では、福島県内の大学等（震災前より入学者数が減少し、かつ入学定員を満たしていない大学に限る）については、引き続き以下の支援を行うこととした。 * 学生経費の増額 学生一人当たり 10 万円(外国人留学生一人当たり 3 万円)を上乗せ補助することとした。 * 外部リソースを活用した魅力ある教育プログラム 学生確保のため、他の大学や教育機関（例：英会話スクール）と提携した教育プログラムを支援することとした。《所要経費の 3/4》 * 学生募集経費 大学の安全性等を広報するための学生募集経費を支援することとした。《所要経費》 <p>○ 熊本地震復興支援への重点配分（第二次補正予算） 熊本地震の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を実態に即して行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動復旧費（新設項目） 熊本地震により被災し、教育研究活動の復旧を要する大学等に対し支援を行った。 ・授業料減免事業等支援（熊本地震分）（新設項目） 熊本地震により被災し経済的に修学困難となった学生に対する給付事業又は利子助成事業に係る所要経費の 2/3 以内を増額することとした。 	<p><評定と根拠> 評定：B 被災地にある大学等の教育環境の整備や授業料減免等への支援を引き続き行うとともに、「被災私立大学等復興特別補助」においても、福島県内の大学等について学生募集経費の増額等の支援を引き続き行った。 また、熊本地震の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援も行ったためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を継続しており、年度計画を着実に実施していると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
--	--	---	--	---	---	---

<p>(2) 各大学等に対し、補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知徹底する取組を強化する。</p>	<p>(2) 私立大学等のニーズを踏まえ、補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、補助金説明会の充実を図る。</p>	<p>(2) 補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、以下の取組を行う。 ①参加者の習熟度やニーズ等に応じたコース別の説明会を6回以上実施する。また、会計検査院実地検査における指摘例をもとに、申請ミスの発生要因を分析し再発防止に向けた説明内容を充実する。なお、説明内容の理解度等に関するアンケートを実施し、理解度90%以上を目指す。</p>	<p><主な定量的指標> アンケート理解度90%以上</p> <p><その他の指標> 申請ミスの発生要因の分析を踏まえた説明内容の充実への取組、補助金説明会、研修、広報誌等を通じた注意喚起の実施、現地調査の実施状況</p> <p><評価の視点> 補助金の適正な申請及び使用の周知徹底に取り組んだか。 申請ミスの発生要因の分析と再発防止に向けた取組を実施し、事業の改善に努めたか 補助金事業については、補助金の申請ミスの発生要因の分析と再発防止に向けた取組を継続して実施しているが、私立大学等改革総合支援事業において不当と指摘される事案が発生していることから、引き続き、事業内容の改善や補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組を行ったか 【平成27年評価結果】</p>	<p>(2) 補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知徹底するため、以下の取組を行った。</p> <p>① 私立大学等経常費補助金説明会 ○ 学校法人の補助金事務担当者を対象に開催した。説明会の構成は、27年度と同様、1日目を入門者向け、2日目を補助金事務責任者向け（以下「責任者向け」という。）とした。 入門者向けでは、責任者向けと重複する項目は省き、補助金業務の初心者に理解してほしい内容に重点を置いた「補助金制度の概要と事務の流れについて」と「具体例に基づく補助金計算の仕組みについて」のプログラム構成とした。 責任者向けでは、配分方法の変更点、申請上の留意点及び会計検査院の実地検査状況等について説明し、それぞれ補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起した。 特に会計検査院の実地検査については、前年度の検査報告で不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより、同種の事態を引き起こさないよう注意を喚起し、再発防止を促した。 また、より多くの参加者に周知するため、金沢会場を増設し、全国6会場から7会場としたことに加え、東京会場の責任者向けの開催日数を1日増やし、計2日開催とした。その結果、入門者向けについては8回、責任者向けについては9回実施した。 参加者総数は、前年度と比して359人増（入門者向けで229人増、責任者向けで130人増）となった。</p> <p>【入門者向け】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加法人数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年5月30日、6月1日</td> <td>東京 文京学院大学</td> <td>255</td> <td>909</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月8日</td> <td>福岡 福岡工業大学</td> <td>59</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月14日</td> <td>兵庫 武庫川女子大学</td> <td>127</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月15日</td> <td>金沢 金沢工業大学</td> <td>12</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月22日</td> <td>名古屋 愛知大学</td> <td>50</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月28日</td> <td>仙台 東北福祉大学</td> <td>27</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月29日</td> <td>札幌 北海学園大学</td> <td>23</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>553</td> <td>1,945</td> </tr> </tbody> </table> <p>【責任者向け】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加法人数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年5月31日、6月2・3日</td> <td>東京 文京学院大学</td> <td>357</td> <td>1,528</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月9日</td> <td>福岡 福岡工業大学</td> <td>80</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月15日</td> <td>兵庫 武庫川女子大学</td> <td>157</td> <td>656</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月16日</td> <td>金沢 金沢工業大学</td> <td>16</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月23日</td> <td>名古屋 愛知大学</td> <td>63</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月29日</td> <td>仙台 東北福祉大学</td> <td>40</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月30日</td> <td>札幌 北海学園大学</td> <td>28</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>741</td> <td>3,178</td> </tr> </tbody> </table> <p>両コースの参加法人数および参加人数合計</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1,294</td> <td>5,123</td> </tr> </table>	開催日	会場	参加法人数	参加人数	平成28年5月30日、6月1日	東京 文京学院大学	255	909	平成28年6月8日	福岡 福岡工業大学	59	206	平成28年6月14日	兵庫 武庫川女子大学	127	435	平成28年6月15日	金沢 金沢工業大学	12	68	平成28年6月22日	名古屋 愛知大学	50	155	平成28年6月28日	仙台 東北福祉大学	27	92	平成28年6月29日	札幌 北海学園大学	23	80	計		553	1,945	開催日	会場	参加法人数	参加人数	平成28年5月31日、6月2・3日	東京 文京学院大学	357	1,528	平成28年6月9日	福岡 福岡工業大学	80	318	平成28年6月15日	兵庫 武庫川女子大学	157	656	平成28年6月16日	金沢 金沢工業大学	16	70	平成28年6月23日	名古屋 愛知大学	63	287	平成28年6月29日	仙台 東北福祉大学	40	167	平成28年6月30日	札幌 北海学園大学	28	152	計		741	3,178		1,294	5,123	<p><評定と根拠> 評定：B 補助金説明会においてコース別の説明会を、入門者向けについては8回、責任者向けについては9回実施したこと、会計検査院実地検査の指摘例をもとに、申請ミスの発生要因の分析、再発防止に向けた具体的な取組を紹介するなど、内容の充実を図った。その結果、理解度は92.6%と、全体目標の90%を超えることができた。 また、私立大学等改革総合支援事業については、各大学の取組について適切に把握するため、27年度と同様に実地調査を行い、調査において申請事務等の指導・助言を行うことで周知徹底に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 新たに金沢会場を増設するとともに、東京会場の責任者向けの開催日数を増やすなど、より多く参加できるための取組を行い、参加者総数は前年度と比して359人増となった。また、入門者向けの理解度は下がっているが、理解度低下の理由について適切に分析している。なお、責任者向け説明会における理解度を含めると90%以上となっている。さらに、アンケートについては、昨年度と同様、後日にメールで提出する方法としたことにより、全体の回収率は前年度と比して増加しており、総合的に判断すると、全体目標を達成していると評価できる。 このほか、補助金の配分基準を公開し、申請上注意すべき点等について電子窓口や広報誌、研修会において注意喚起するなど私立大学等が補助金制度の理解を深めるための取組を適切に行っている。 また、27事業年度評価における課題への対応については、具体的な不当事項を例示した文書を学校法人理事長宛に通知するなど、申請ミスの発生要因の分析と再発防止に向けた取組を継続して実施するとともに、私立大学等改革総合支援事業については、文部科学省とも連携して実地調査を行い、各大学の取組について適切に把握し、補助金説明会で各大学にフィードバックするなど、適切な取組を実施していると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 会計検査院の検査報告において、一般補助や私立大学等改革総合支援事業について不当と指摘される事案が発生していることから、引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を実施するとともに、補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。</p> <p><有識者からの意見> 有識者から、「不当との指摘を受ける原因となった申請ミスを重点的に取り上げて対処すべきである」との意見があ</p>
開催日	会場	参加法人数	参加人数																																																																														
平成28年5月30日、6月1日	東京 文京学院大学	255	909																																																																														
平成28年6月8日	福岡 福岡工業大学	59	206																																																																														
平成28年6月14日	兵庫 武庫川女子大学	127	435																																																																														
平成28年6月15日	金沢 金沢工業大学	12	68																																																																														
平成28年6月22日	名古屋 愛知大学	50	155																																																																														
平成28年6月28日	仙台 東北福祉大学	27	92																																																																														
平成28年6月29日	札幌 北海学園大学	23	80																																																																														
計		553	1,945																																																																														
開催日	会場	参加法人数	参加人数																																																																														
平成28年5月31日、6月2・3日	東京 文京学院大学	357	1,528																																																																														
平成28年6月9日	福岡 福岡工業大学	80	318																																																																														
平成28年6月15日	兵庫 武庫川女子大学	157	656																																																																														
平成28年6月16日	金沢 金沢工業大学	16	70																																																																														
平成28年6月23日	名古屋 愛知大学	63	287																																																																														
平成28年6月29日	仙台 東北福祉大学	40	167																																																																														
平成28年6月30日	札幌 北海学園大学	28	152																																																																														
計		741	3,178																																																																														
	1,294	5,123																																																																															

		<p>② 配分方法の変更点や申請上注意すべき点等について説明会のほか、電子窓口、私学関係団体の研修会及び広報誌などを通じて学校法人に対して注意を喚起する。</p>	<p>○ 補助金説明会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、参加者の理解度は92.6% (H27 93.9%)で、前年差1.3ポイント減となったものの、目標値90%を超えた。</p> <p>内訳は、入門者向けが87.5% (H27 89.2%)であり、責任者向けが94.0% (H27 95.2%)であった。</p> <p>理解度が微減となった主な要因としては、補助金業務従事期間1年未満の参加者割合が全体の46%であり、前年度の45%と比して1.0ポイント増加していることにあると、アンケートの集計結果から分析している。</p> <p>また、昨年度に引き続きアンケートの回収方法を、後日メールにて提出してもらう方式にした結果、回収率が入門者向けで87.8% (H27 91.1%)、責任者向けで92.4% (H27 86.0%)、合計90.6% (H27 85.9%)となった。</p> <p>② 文書による注意喚起・配分基準の公開等</p> <p>○ 各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられた事項について、Q&Aを添付し周知した。</p> <p>(電子窓口掲載状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月27日：一般補助調査票(学生数等) ・5月27日：一般補助調査票(収入支出等) 私立大学等改革総合支援事業に係る調査票 ・5月30日：私立大学等経営強化集中支援事業に係る調査票 私立大学研究ブランディング事業に係る調査票 ・6月13日：私立大学研究ブランディング事業(Q&A) ・6月21日：私立大学等改革総合支援事業に係る調査票統合版等 ・6月27日：特別補助調査票(未来経営戦略推進経費) ・7月4日：一般補助調査票(役員報酬等) ・7月15日：改革総合調査票(Q&A)[追加版] ・7月28日：一般補助調査票(情報公表) ・8月1日：特別補助調査票(人数系・取組系) ・8月3日：経営強化調査票(Q&A)[追加版] ・9月1日：一般補助調査票(学校法人経営状況) ・9月26日：特別補助調査票(経費系) ・10月3日：一般補助調査票(教員経費等) ・10月31日：特別補助調査票(経費系) ・11月2日：一般補助調査票(研究旅費等) ・11月14日：特別補助調査票(経費系) ・1月10日：特別補助調査票(経費系) <p>・学校法人の事務担当者が申請内容を見直すための参考資料「事務担当者資料」を電子窓口に掲載した(5月12日)。</p>		<p>った。</p>
--	--	---	--	--	------------

			<p>③大学等の補助事業の実施状況について実地調査を行うとともに申請事務等の指導・助言を行う。</p> <p>なお、「私立大学等改革総合支援事業」に係る調査を引き続き文部科学省と協力して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等改革総合支援事業において、会計検査院より不当と指摘される事案が発生していることから、具体的な不当事項を例示した文書「私立大学等経常費補助金に係る適正な申請について（依頼）」を学校法人理事長宛に通知し、注意を喚起した（29年2月3日）。 ・28年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大学等経常費補助金配分基準をホームページに公開した（29年3月14日）。 <p>○『月報私学』による配分方法等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度最終交付状況と配分方法の主な変更点(4月号) ・28年度予算(4月号) ・28年度配分方法の主な変更点(7月号) ・28年度第一次交付(12月号) ・会計検査院の実地検査結果(12月号) <p>○ 私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県私立大学協会（8月25日） ・千葉県私立大学短期大学協会（9月9日） ・関東私立短期大学協会（9月12日） ・日本私立大学協会（10月6日～7日） ・日本私立医科大学協会（10月6日～7日） ・日本私立看護系大学協会（10月15日） ・日本私立短期大学協会（11月9日～10日） ・熊本県私立大学協会（11月17日） ・日本私立大学連盟（12月16日） ・日本私立医科大学協会（2月9～10日） <p>③ 補助金交付法人への実地調査</p> <p>○ 補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、68法人92校(うち67法人85校は私立大学等改革総合支援事業選定校、17法人23校は私立大学等経営強化集中支援事業)に対して従前と同様の実地調査を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区 北海道3法人4校(7月1日、12月1日) ・東北地区 青森県2法人3校(11月29・30日) 宮城県2法人3校(6月30日) ・関東地区 埼玉県4法人5校(10月17・19・25日、 11月18日) 千葉県2法人2校(9月27・30日) 東京都12法人15校(10月20・21・25・ 31日、11月2・11・ 15・22・24・25日) 神奈川県6法人6校(11月17・18・22・ 24日、12月7・8日) ・信越地区 新潟県3法人4校(10月25・26・27日) ・中部地区 愛知県2法人2校(6月24日) 		
--	--	--	--	---	--	--

<p>(3) 文部科学省の補助金制度の見直し等の状況を踏まえつつ、学校法人に対する経</p>	<p>(3) 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担に配慮し、申請書類等の</p>	<p>(3) 申請書の記入例やQ & Aを充実するなど、調査票の様式や記入要領</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 調査票の様式、記入</p>	<p>岐阜県 2 法人 2 校(6 月 24 日、12 月 8 日) 滋賀県 2 法人 2 校(12 月 6・7 日)</p> <p>・北陸地区 石川県 2 法人 3 校(6 月 17 日)</p> <p>・近畿地区 大阪府 3 法人 4 校(11 月 30 日、12 月 1・2 日)</p> <p>兵庫県 3 法人 3 校(6 月 16 日)</p> <p>・中国地区 岡山県 3 法人 5 校(2 月 7・8・9 日) 広島県 3 法人 4 校(10 月 18・19・20 日)</p> <p>・四国地区 香川県 2 法人 3 校(2 月 14・15 日) 高知県 1 法人 1 校(2 月 16 日)</p> <p>・九州地区 福岡県 5 法人 10 校(6 月 7・10 日、2 月 28 日、3 月 1 日)</p> <p>長崎県 3 法人 4 校(2 月 28 日、3 月 1・2 日) 大分県 1 法人 1 校(3 月 2 日) 宮崎県 1 法人 2 校(11 月 8 日) 鹿児島県 2 法人 4 校(11 月 9・10 日)</p> <p>※実地調査法人数は、延べ法人数 69 法人、実法人数 68 法人である。</p> <p>○ 私立大学等改革総合支援事業の事業内容に係る調査 27 年度に引き続き「私立大学等改革総合支援事業」については文部科学省と協力し、各大学等の改革の成果や調査票に記載された取組の実施状況を確認するため、実地調査を行った(67 法人、85 校)。 また、当事業について設問ごとの実施率を経年比較し分析したところ、概ね実施率が上昇するなど教学改革への取組みが進んでおり、その結果を文部科学省のホームページに公表するとともに、私立大学等経常費補助金説明会において、教学改革の取組状況について説明した。</p> <p>○ 私立大学等経営強化集中支援事業の事業内容に係る調査 27 年度から支援を行っている「私立大学等経営強化集中支援事業」について、各大学等の経営改革に向けた取組の実施状況を確認するため、実地調査を行った(17 法人、23 校)。 また、当事業の実施による私立大学等の経営改革に向けた取組み状況について、個々の設問ごとの実施率を、文部科学省ホームページで公表した。</p> <p>(3) 調査票の様式や記入要領の見直し 私立大学等経常費補助金の適正な執行にあたり、申請内容の確定報告について、実績値が見込値を上回る法人についても提出を依頼することとした。 また、特別補助の授業料減免関連の調査票について、</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 申請内容の確定報告についても提出を依頼することで、学</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>
--	--	---	---	--	--	--

<p>常費補助金の配分方法の適時適切な見直しを行い、補助効果を高めることとする。</p>	<p>見直しを行う。</p>	<p>等の見直しを行う。</p>	<p>要領等の見直しの実施状況</p> <p><評価の視点> 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担や申請上のミス削減に向けた申請書類等の見直しがされているか</p>	<p>実施体制のチェック項目等を追加した。</p>	<p>校法人に実績の見直しを促したことや、特別補助の授業料減免関連の調査票において要件に関するチェック項目等を追加するなど、制度の理解と申請上のミスがないよう努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評価すべき実績> 調査票の様式や記入例の見直し、私立大学等改革総合支援事業のQ&Aの充実、私立大学等経営強化集中支援事業のQ&A等の作成など、私立大学等の事務負担や申請上のミス削減に向けた取組が適切に実施されていることから、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
--	----------------	------------------	---	---------------------------	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	学校法人等に対する貸付事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート番号 165

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
リスク管理債権	計画値	3.0%以下	3.0%以下	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%			人件費	170	172	181	175
	実績値	—	2.87%	1.94%	1.67%	1.33%	1.31%			業務経費	176	213	205	196
	達成度	—	104.3%	135.3%	144.3%	155.7%	156.3%			(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)
融資件数	実績値	—	—	182件	191件	192件	123件			従事人員数	19	19	20	19
学校法人訪問数（延べ）	実績値	—	—	81法人	35法人	9法人	53法人			注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。				
県庁訪問数	実績値	—	—	46	10	2	6			※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(1) 学校法人等の資金需要を踏まえて貸付規模を適切に把握するとともに、貸付財源の安定的確保に努める。また、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。	(1) 学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。また、貸付財源の安定的確保に努める。 ①学校法人の施設整備計画及び借入ニーズを把握するため、引き続き調査等を行い、貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを適宜行う。 また、私立学校施設の耐震化を促進するため、長期低利融資や利子助成制度の周知を図る。	2 学校法人等に対する貸付事業 (1) 学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。また、貸付財源の安定的確保に努める。 ① 貸付事業の利用促進方策として以下の取組を行う。 ア 借入希望のアンケート調査や融資利用に関するアンケート調査などにより、今後の借入ニーズを把握し、貸付条件の見直しを引き続き検討する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 学校法人のニーズを踏まえた、貸付事業の利用促進に向けた各種取組の状況 <評価の視点> 利用促進の取組が実施されているか、学校法人のニーズを踏まえた貸付条件の見直しが検討されているか	<実績報告書等参照箇所> 2 学校法人等に対する貸付事業 (実績報告書P. 41～56参照) <主要な業務実績> 2 学校法人等に対する貸付け事業 (1) 貸付事業の利用促進を図り、安定した貸付財源を確保するための取組み ① 利用促進方策 ア 借入希望アンケート調査、融資相談会等による借入需要の把握及び貸付対象となる事業、貸付条件の見直し ○ 「平成 29 年度以降施設・設備計画および事業団資金の借入希望について（依頼）」 (借入希望アンケート調査の実施) 29 年度概算要求に備えて、施設整備計画、借入希望額、利子助成必要額などを把握するために初めて実施した。 対象：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校法人 908 法人 実施：6 月 2 日 提出期限：6 月 30 日 回答：503 法人 ○ 「平成 29 年度施設・設備計画および事業団資金の借入希望について（依頼）」 (借入希望アンケート調査の実施) 対象：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校法人 3,931 法人 実施：2 月 17 日 提出期限：3 月 10 日 3,931 法人を対象に実施し、1,259 法人から回答を受けている。 (参考) 27 年度に実施した 28 年度施設・整備計画 および事業団資金の借入希望についてのアンケートについては、4,204 法人を対象に実施し、1,470 法人から回答を受けている。 ○ 「平成 28 年熊本地震により被災された学校法人等に対する復旧支援融資のご案内について」 (借入希望アンケート調査の実施) 新たに創設された復旧支援融資について案内を行うとともに、当該融資に係る借入希望額を	<評価と根拠> 評価：B 融資のニーズに的確に 대응するための施策（借入希望アンケート調査、融資利用に関するアンケート調査、融資相談会等）を実施し、適切に貸付対象となる事業や貸付条件の見直しを行うとともに、貸付財源の安定的確保に努めたため B とした。 <課題と対応> なし	評価 B <この業務の評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 学校法人等のニーズに 대응するため、アンケート調査や相談会、学校法人・県庁への訪問等を継続して実施するとともに、これらを踏まえた学校法人等の経営ニーズに応じた貸付条件の検討や貸付対象となる事業の見直しを実施するなど貸付事業の利用促進に向けた取組を着実に実施していると評価できる。 また、平成 28 年熊本地震により被災した学校法人等に対する復旧支援融資制度を創設し、通常より有利な貸付条件としたことや、耐震化促進のための利子助成制度の活用による耐震化支援の継続など、学校法人のニーズを踏まえた貸付条件の見直しは適切に行われているといえる。 <今後の課題・指摘事項> 特になし <有識者からの意見> 特になし	

把握するために実施した。

対象：熊本県、大分県、福岡県の学校法人
610 法人
実施：6月15日 提出期限：7月8日
回答：13 法人

○「私立学校校舎等実態調査」の実施

文部科学省から依頼を受けて私立学校の耐震
化施策の基礎データとするために校舎等実態調
査を実施した。

対象：大学法人、短期大学法人及び高等専門
学校法人
665 法人
実施：4月19日 提出期限：5月31日
回答：665 法人

○ 融資利用に関するアンケート調査の集計

27年度貸付法人に対して、事業団融資制度の利
用についてアンケート調査を実施した。

対象：27年度貸付法人 161 法人のうち、熊本
県内の 10 法人及び合併法人 1 法人を
除いた 150 法人

実施：6月10日 提出期限：7月11日
回答：129 法人

「融資制度」については、利用者の 87%が魅力
的だと感じている。魅力度が高い順に、金利
(低利・固定)、借入期間(最長 20 年)、金利
(無利子期間)、償還方法(元金均等)となっ
ている。

全体で見ると 67%が「以前に利用したこと
のある法人」であり、大学および幼稚園法人によ
る融資利用のきっかけの最上位となっている。
「融資の利便性」については 71%が利用しやす
い制度と感じており、「職員の対応」について
も 95%が満足している結果であった。

○ ニーズを踏まえた貸付条件の見直し

借入希望のアンケート調査や融資利用に関する
アンケート調査などにより把握した学校法人等
の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支
援の在り方を検討し、貸付対象となる事業につ
いて見直しを検討し、概算要求事項とした。

【29年度概算要求事項】

* 既往貸付に係る保証人の取扱いについて
事業団の融資では、原則保証人を立てること
としているが、大学法人への新規貸付が一定の要
件に該当した場合、保証人を免除する特例を適
用している。また、民間金融機関では、保証人
をとらない融資が一般化しつつある。大学法人
からの要望も踏まえ、既往貸付についても一定
の要件に該当した場合、保証人免除の特例を適
用することを文部科学省に要望した。
その結果、保証人解除後にも毎年要件が満たさ

れていることを確認することを条件とし、既往貸付の保証人変更時に免除の特例を適用することが認められた。

* 建物を担保評価していない場合の火災保険への質権設定の廃止について
事業団融資では、原則土地及び建物を担保として徴しており、さらに建物の火災保険金請求権に対し、質権を設定している。一方で、民間金融機関では、法人向けの一般的な事業資金融資に際し、質権を設定しないことが多くなっている状況を踏まえ、事業団融資の利便性向上、手続きの簡素化といった観点から、担保評価していない建物に係る火災保険金請求権への質権設定を廃止することを文部科学省に要望した。その結果、担保評価を行っていない建物に係る火災保険金請求権への質権を設定しないこと、既に質権設定を行っている保険の期限到来時も同様の取扱いを行うことが認められた。

* 次世代型学校施設整備事業の廃止に伴う融資費目の整理・統合
創設後 15 年を経過した「次世代型学校施設整備事業」の貸付対象が一般的になりつつあることから、「次世代型学校施設整備事業」を廃止するとともに、現在複数ある国の補助金対象事業に係る融資メニューを整理・統合して新しい費目を創設することを文部科学省に要望した。その結果、「次世代型学校施設整備事業」、「私立大学研究ブランディング事業」、「私立大学等改革総合支援事業」に替えて「教育研究環境高度化推進事業」を創設し、① I C T 活用推進事業、②施設高機能化整備事業（校内 L A N の整備、情報教室の整備）、③防災機能強化施設整備事業（防犯対策のための施設工事）、④エコキャンパス推進事業、⑤私立大学研究ブランディング事業、⑥私立大学等改革総合支援事業に選定された事業に係る施設の新築、増築及び改修事業に対する融資を行うことが認められた。

* 平成 28 年熊本地震の災害復旧融資の継続
熊本地震により被災した私立学校の施設・教育研究活動の復旧に向け引き続き支援するため、5 年間無利子融資について継続することを文部科学省に要望した。その結果、この優遇措置が 30 年 3 月 31 日まで認められた。

* 利子助成制度の継続
耐震改築補助金の制度延長を踏まえ、継続することを文部科学省に要望し、認められた。これらの制度改正を 29 年 4 月 1 日から実行するにあたり、文部科学大臣に日本私立学校振

興・共済事業団助成業務方法書の変更認可申請を行い、認可を受けて融資規程等の改正を行った。

○ 平成 28 年熊本地震への対応

・平成 28 年熊本地震により被災した学校法人等に対する復旧支援融資制度の創設
被災した学校法人等に対し、5 年間無利子、連帯保証人を不要とするなど、通常より有利な貸付条件の復旧支援融資制度を創設した。

・平成 28 年熊本地震により被災した私立学校への災害復旧融資等の案内
「平成 28 年熊本地震に関連する現行制度における災害復旧支援融資のご案内について」を掲載した（4 月 26 日）。
「平成 28 年熊本地震で被災された学校法人の皆さまへの返済猶予の実施について」を掲載した（5 月 26 日）。
「平成 28 年熊本地震により被災された学校法人等に対する復旧支援融資のご案内について」を掲載した（6 月 15 日）。

・平成 28 年熊本地震にかかる審査方針の決定
被災した学校法人等の円滑かつ迅速な復旧のための融資を行うにあたり、担保の取扱いや償還確実性などの判断について、現行の取扱いを緩和し、想定される各種のリスクを認識するなどとした審査方針を整理し、8 月 24 日開催の第 7 回融資部会に諮り、25 日に理事長決裁を受けた。

・平成 28 年熊本地震にかかる返済猶予の実施
被災した学校法人に対して 9 月期の元金の償還及び利息の支払いを当面 6 か月間猶予することを案内し、要望があった 1 法人について猶予することとした。

・平成 28 年熊本地震で被災された学校法人の皆さまへの返済猶予の実施について。
ホームページ掲載（5 月 26 日）【再掲】

・平成 28 年熊本地震で被災された学校法人に対する償還猶予の実施及び猶予期間終了後の返済予定について

対象：災害救助法の適用地域にある学校を有する法人のうち、平成 28 年 9 月に償還の予定がある法人

26 法人

実施：7 月 22 日 提出期限：8 月 8 日

回答：26 法人（口頭確認含む）

うち返済猶予希望法人 1 法人
（猶予希望額 利息 19 万円）

イ 施設整備計画がある学校法人等を積極的に訪問し、新たに創設した耐震化事業及び従来からある老朽施設の整備事業に対する利子助成制度を活用した融資の利用促進を図る。

ウ 平成28年度以降に借入を希望又は検討している学校法人等に対し、個別の相談会を実施し、必要に応じて与信審査の向上を図るため現地訪問を実施する。

- ・9月期に返済猶予の要望があった1法人については、3月期分と猶予分を合わせて償還が可能であることを事前に確認のうえ請求を行い、3月10日に償還された。
- ・熊本地震により被災した法人の被災状況調査
熊本県に所在し、債務残高のある26法人（高校法人以下）及び大分県に所在し地震により被災した貸付残高のある1法人（短大法人）を訪問し、復旧状況及び今後の法人運営等について聴取した。
また、これらの法人を所管する熊本県及び大分県の主管課を訪問し、法人の状況把握に努めた。
- ・平成28年熊本地震の災害復旧融資の継続
熊本地震により被災した私立学校の施設・教育研究活動の復旧に向け引き続き支援するため、5年間無利子融資について継続することを文部科学省に要望した。
その結果、この優遇措置が30年3月31日まで認められた【再掲】。

イ 融資の利用促進活動

- 53法人に訪問し、そのうち6法人に合計で6,409,400千円の融資を実行した。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	1	14	6	4
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	5	9	0	3	11

- 耐震化事業および老朽施設の整備事業に係る利子助成制度
28年度貸付額432億円のうち、高度化推進事業（利子助成制度）として校舎等の耐震改築事業に159億円、耐震改修事業に2億円、大学附属病院の整備事業に70億円の融資を実行した。

ウ 相談会等

- 融資相談会
事業内容や資金計画、返済計画などを確認するために個別相談の形式で実施した。
北海道会場 4法人（5月31日～6月2日）
名古屋会場 5法人（6月6日～8日）
大阪会場 10法人（6月15日～17日）
兵庫会場 4法人（6月8日～10日）

平成28年熊本地震に係る借入希望アンケートで回答のあった11法人に対し、融資相談会等を実

		<p>エ ホームページ等を活用して貸付制度の周知を図る。</p>		<p>施した。 熊本会場 10 法人（9 月 5 日、6 日） 学校法人への訪問 1 法人（9 月 7 日）</p> <p>○ 県庁訪問 高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換、平成 28 年熊本地震の被害状況把握等のため、6 道府県を訪問した（北海道、愛知、大阪、兵庫、熊本、大分）。</p> <p>エ その他の周知活動</p> <p>○ ホームページの活用 融資ガイド更新（4 月 11 日） 融資金利表更新（4 月 13 日、5 月 18 日、6 月 10 日、7 月 13 日、8 月 10 日、9 月 9 日、10 月 13 日、11 月 16 日、12 月 9 日、29 年 1 月 16 日、29 年 2 月 10 日、29 年 3 月 10 日）</p> <p>○ 平成 28 年熊本地震により被災した私立学校への災害復旧融資等の案内【再掲】 「平成 28 年熊本地震に関連する現行制度における災害復旧支援融資のご案内について」を掲載した（4 月 26 日）。 「平成 28 年熊本地震で被災された学校法人の皆さまへの返済猶予の実施について」を掲載した（5 月 26 日）。 「平成 28 年熊本地震により被災された学校法人等に対する復旧支援融資のご案内について」を掲載した（6 月 15 日）。</p> <p>○ 28 年度版融資ガイドの配付 融資相談会において融資ガイドを配付した。</p> <p>○ 貸付金利の引き下げ等のお知らせの配付 財政融資資金貸付金利の下限の見直しを受け、貸付金利を引き下げることとしたことなどのお知らせを学校法人宛に発送した。</p> <p>○ 教育環境充実資金のご案内の配付 教育環境充実資金についてリーフレットを作成し、案内するとともに、主な事業の最新融資金利一覧を電子窓口で配付した。</p> <p>○ 「平成 29 年度融資制度の変更点等のご案内」の配付 29 年度概算要求事項で認められた変更点等について、内容を簡潔にまとめたリーフレット「私学事業団融資の利便性向上について」を作成し、電子窓口や郵送で配付した。</p> <p>○ リーフレット「一緒に考えませんか建替えのこと」の配付 私学リーダーズセミナーにおいて融資ガイドの</p>		
--	--	----------------------------------	--	---	--	--

② 貸付事業の利用を促進するため、融資に係る体制等の整備を行い、新たな融資先を開拓するなど融資促進活動の充実と強化を図る。

③ 貸付事業の安定的運営に考慮しつつ、学校法人の経営上のリスク軽減に資するため、学校法人のニーズを踏まえ、現行融資制度に沿った繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付けも引き続き活用する。

② 貸付事業の利用を促進するため、融資に係る体制等の整備を行い、新たな融資先を開拓するなど融資促進活動の充実と強化を図る。

③ 学校法人のニーズを踏まえ、現行融資制度に沿った繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付けも引き続き活用する。

ほか、事業団融資の特徴を紹介するリーフレット「一緒に考えませんか建替えのこと」「主な事業の融資金利一覧」「建替え等の耐震改築利子助成と耐震改修利子助成」を配付した。

- 月報私学への掲載
事業団融資のご案内（5月号）、融資事業のご案内（4月号～3月号）を掲載した。

- ② 融資促進活動の充実・強化
- 新たな融資先の開拓
借入計画が具体的に定まった法人への融資相談会だけでなく、潜在的に希望のある法人へのアプローチとして事業団融資制度を説明することにより新たな融資先を開拓するために学校法人への訪問等を実施した。

- 学校法人への訪問【再掲】
53法人に訪問し、そのうち6法人に合計で6,409,400千円の融資を実行した。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	1	14	6	4
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	5	9	0	3	11

- 県庁訪問
高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換、平成28年熊本地震の被害状況把握等のため、6道府県を訪問した（北海道、愛知、大阪、兵庫、熊本、大分）。

- ③ 学校法人のニーズを踏まえた貸付事業の活用
- 繰上償還の受入れ
繰上償還の受入れについては計画額5億円に対し、13億円（補償金付繰上償還を除く）となった。これは、東日本大震災に対する復旧支援融資に係る繰上償還10億円を受け入れたためであり、これを除いた3億円は受入計画額の範囲内となっている。
また、平成10年10月1日以降の貸付から、任意の繰上償還については、所定の補償金を徴収する補償金制度を導入しており、28年度の当該制度による繰上償還受入額は65億円となっている。

- 返済期間を短縮した貸付け
返済期間を10年未満とする貸付件数は11件、貸付額18億円となり、全貸付件数123件のうち9%となった。

<p>(2) 適切な与信審査などリスク管理機能の強化を図るとともに貸付債権の確実な回収に努め、事業の安定的な運営を図る。</p>	<p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行い、諸データの活用により与信審査の向上に努める。</p>	<p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行うとともに、諸データの活用により与信審査の向上に努める。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 適切な与信審査の実施状況</p> <p><評価の視点> 与信審査の向上が図られているか</p>	<p>○ 貸付財源の安定的確保のための取組み 貸付財源の調達・確保 貸付財源の内訳は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金（財投融資資金）382億円（執行率91.6%） ・自己資金等50億円 <p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組み</p> <p>① 適切な貸付の審査に係る取組み 28年度においても引き続き、信用格付（預金等受入機関に係る検査マニュアルに準じ、事業団が作成した債務者区分をいう。）により、学校法人等に係る信用リスクを把握するとともに、貸付対象事業に係る明細書類及び関係証ひょう並びに必要に応じて行う現地調査等により、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検証し、学校法人への適切な貸付を行った。 貸付審査件数：123件</p> <p>○ 諸データの活用による与信審査の向上 私学経営情報センターで構築した過去12か年の学生等数の推移データ（入学定員充足率、志願倍率など）をもとに、法人が作成した今後4年間の学生等数の推移（予測）の実現可能性の精査を行った。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うなど、与信審査の向上に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うことにより適切な与信審査を行っていることと認められる。また、私学事業団内の私学経営情報センターで蓄積されている諸データを活用した与信審査の向上も図られており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
	<p>② 貸付先法人の信用格付によるモニタリングを充実し、早期に経営状況等の変化を把握するとともに必要に応じた対応策を講じることにより滞納の抑止に努める。</p>	<p>② 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングし、早期に経営状況等の変化を把握するとともに法人を訪問し、ヒアリングを行うなど対応策を講じることにより滞納の抑止に努める。 また、返済期日に入金のない貸付先法人には、電話、文書、面談、実地調査</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 貸付先法人のモニタリング、法人訪問及びヒアリングの実施など、返済が遅れている法人への適切な対応の実施状況</p> <p><評価の視点> 経営状況等の変化の把握、延滞債権の発生抑制等が図られているか</p>	<p>② 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリング</p> <p>○ 新規滞納法人の発生を抑制するため、27年度末貸付残高のある法人1,314法人について、債務者区分に基づく信用格付作業を実施及びその推移を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用格付の下落が顕著な法人及び低格付で推移している法人について、法人概況表や私学情報提供システムで出力した資料により、学生数等の推移や財務状況から要因を分析するなど、経営状況等の把握に努めた。このうち、改善が必要とされる6法人について現地調査を実施した。また、これを所管する1道1県の主管課を訪問し、法人の状況把握に努めた。 	<p><評定と根拠> 評定：B 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期の把握や、返済が遅れている法人への迅速な督促を行い、延滞債権の発生を抑えることができたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期把握や返済が遅れている法人に対して現地調査を行うなど、延滞債権の発生を抑える取組が適切になされている。</p>

	<p>④今後の学校法人等の経営上のリスクを考慮しつつ、平成29年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権*の割合を3.0%以下とする。</p> <p>なお、このリスク管理債権の割合を算定するに当たっては、東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除くこととする。</p> <p>* リスク管理債権とは、破綻先債権額及び6か月以上の延滞債権額に、3か月以上の延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を加えた合計をいう。</p>	<p>④平成28年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権*の割合を3.0%以下とする。</p> <p>なお、リスク管理債権の割合を算定するに当たっては、東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除くこととする。</p> <p>* リスク管理債権とは、破綻先債権額及び6か月以上の延滞債権額に、3か月以上の延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を加えた合計をいう。</p>	<p><主な定量的指標> リスク管理債権の割合3%以下</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> リスク管理債権の抑制が図られているか</p>	<p>交換を行い、解決に向けた助言を行った。 長期滞納法人について、顧問弁護士の助力を得て、前年度までに破産申立（1法人）、特定調停申立（1法人）、連帯保証人への不動産強制競売命令申立及び連帯保証人への保証債務履行請求（1法人）を行った法人に対し、引き続き法務対応を行った。</p> <p>④ リスク管理債権の抑制</p> <p>○ リスク管理債権の抑制 上記、滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ結果、28年度末におけるリスク管理債権の割合は、1.31%となった。</p> <p>○ 熊本地震により被災した法人の被災状況調査【再掲】 熊本県に所在し、債務残高のある26法人（高校法人以下）及び大分県に所在し地震により被災した貸付残高のある1法人（短大法人）を訪問し、復旧状況及び今後の法人運営等について聴取した。</p> <p>また、これらの法人を所管する熊本県及び大分県の主管課を訪問し、法人の状況把握に努めた。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 左記①から③の取り組みにより、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合について、計画通り3%以内の1.31%（対年度計画値120%以上）に抑制することができたためAとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>見があった。</p> <p><評定に至った理由> 評定：A 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 中期計画に定める貸付残高に占めるリスク管理債権の割合を下回っており、所期の目標を上回る成果が得られている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
--	---	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	学校法人等に対する経営支援・情報提供事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経営相談実施件数	実績値	—	112 法人	81 法人	62 法人	69 法人	75 法人			人件費	202	215	212	209
講師派遣実施件数	実績値	—	62 件	44 件	38 件	34 件	35 件			業務経費	379	292	254	252
リーダーズセミナー参加法人数	実績値	—	101 法人	39 法人	36 法人	89 法人	99 法人			(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)
スタッフセミナー参加法人数	実績値	—	24 法人	49 法人	48 法人	48 法人	47 法人			従事人員数	22	24	25	24
ポートレート参加率	実績値	—	—	—	88.5%	95.2%	96.6%			注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。 ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(1) 学校法人の経営に関する指導及び助言を行う文部科学省と連携し、学校法人の経営改善及び安定に向けた経営の分析及び経営相談などの取組を強化する。	(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取組について積極的に支援するため、経営相談の実施及び必要に応じたフォローアップを行うとともに、その体制の強化を図る。	(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援として、以下の取組を行う。 ①学校法人の経営状態について、経営判断指標などにより、詳細なモニタリングを定期的に行う。 ②経営相談、講師派遣、面談、電話など様々な手段を活用して、質問への回答、事例の紹介、経営改善方策の提案等を積極的に行う。なおその際には、私学経営に関する専門知識を持った弁護士・公認会計士等の人材を登録・管理し、学校法人の要望に応じて「専門家人材バンク」を積極的に活用する。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 経営改善及び教育改革を支援するための取組状況</p> <p><評価の視点> 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援が充実・強化されているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業（実績報告書P.53～67参照）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援としての取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ① モニタリングの実施 ○ 経営判断指標によるモニタリングの実施 学校法人の経営状態について、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校及び中等教育学校法人のうち、「学校法人基礎調査」の提出があり、集計可能な1,359法人に対して、経営判断指標を設定しモニタリングを実施した。 ○ 大学、短期大学、高等専門学校法人について、27年度決算及び28年度学生数を踏まえた経営判断指標の速報版を作成した（8月29日）。 ○ 高等学校、中等教育学校法人及び各部門を含めた経営判断指標の確定版を作成した（29年2月1日）。 ② 経営改善方策の提案等の積極的な取組み ○ 経営相談の実施 大学法人49法人、短期大学法人12法人、高等学校法人14法人、計75法人に対して実施した。 ○ 私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣 私学関係団体等16件、学校法人12件、官公庁（都道府県）3件、民間団体4件、計35件に対して実施した。 ○ 教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言 相談件数：会計処理388件、規程3件、財務24件、被災対応1件、管理運営等その他38件、計454件に対して実施した。 ○ 教育条件及び経営に関する資料の作成提供 上記の教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言のうち学校法人等へ127件の資料を作成し提供した。 ○ 私学情報提供システムの利用状況 経営相談や私学リーダーズセミナー、私学スタッフセミナー等において、私学情報提供システ 	<p><評価と根拠> 評価：B 学校法人等から依頼を受けた講師派遣、指導・助言、資料の作成提供は学校法人等の要望通り実施した。経営相談及びセミナーについては、人材バンク等を積極的に活用した。特に経営困難な学校法人に対しては文部科学省と連携して経営相談を実施した。 また、附属病院を有する学校法人からの相談に対応するためのアンケートを実施し、経営相談に活用した。 以上により、年度計画を達成したため、Bとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><この業務の評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 学校法人の経営状態に関する経営判断指標によるモニタリングの実施、経営相談の実施、学校法人等からの依頼による講師派遣等、教育条件および経営に関する指導や助言、研修会やセミナーにおける専門家人材バンクの活用など、学校法人の経営改善に向けた支援に積極的に取り組んでいると言える。 また、附属病院を設置する大学法人に対し継続的にアンケート調査を実施し、集計・分析結果を経営相談へ活用し、附属病院が抱える問題点について勉強会を実施するなど、経営相談体制の充実に向け、適切な取組を行っている。 そのほか、経営困難な学校法人に対しても文部科学省と連携して積極的に経営相談を実施している。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	

		<p>③附属病院経営に関する相談に対応するため、実務経験者からノウハウを蓄積し、附属病院の実態を把握するためアンケートを行うなどして、相談体制を充実する。</p> <p>④文部科学省と連携して経営困難な学校法人に対して、積極的に経営相談を実施する。経営相談にあたっては、経営状態に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮して、相談回数を増やすなど対応を強化する。</p>		<p>ムの利用方法等を周知し、利用促進を図った。 私学情報資料室の管理 私学情報資料室の外部利用件数 178 件</p> <p>○ 私学リーダーズセミナー（短期大学編）の参加法人に対して、個別法人相談会を実施し、希望により専門家相談も合わせて実施した。</p> <p>○ 人材バンクの活用 私学経営や教学に関する専門知識を持った専門家を「専門家人材バンク」に、ガバナンス機能の強化や労務組織体制などの経営体制に関する専門知識を有する専門家を「学校法人経営支援人材バンク」に登録し、各種相談に活用している。 特に労務管理等の特別な課題については、専門的知識を得て対応する必要があることから、私学経営相談員（弁護士 1 名、社会保険労務士 1 名、公認会計士 1 名：計 3 名）を委嘱し、学校法人からの相談に対応した。 相談件数は私学経営相談員が 26 件、人材バンク（専門家及び学校法人経営支援）が 9 件であった。</p> <p>③ 附属病院等へのアンケート実施 ○ 附属病院等を有する大学法人及び短期大学法人 51 法人に対し、「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」を 7 月に実施した。また、その集計・分析結果について「アンケート調査結果報告書」として同法人に対し、10 月 24 日に提供するとともに附属病院等を設置する大学の経営相談に活用した。</p> <p>○ 「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」の集計・分析結果を中心に病院経営の現状について活性化勉強会を 12 月 15 日に実施した。</p> <p>④ 経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施 上記、②の経営相談 75 法人のうち、経営困難な学校法人に対する経営相談を、大学法人 33 法人、短期大学法人 8 法人、高等学校法人 9 法人、計 50 法人に対して実施した。</p> <p>○ 上記の内、文部科学省との連携分 大学法人 12 法人、短期大学法人 7 法人、計 19 法人に対して実施した。</p> <p>* 文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援し、文部</p>		
--	--	--	--	--	--	--

<p>(2) 情報収集・調査結果を分析し、学校法人等の財務状況の改善等の参考となるよう、積極的な情報提供に努める。</p>	<p>(2) 経営改善計画の作成支援については、次のような取組を行う。</p> <p>①学校法人が自ら経営上の問題点を見つけられる自己診断チェックリスト及び経営判断指標を提供し、取組課題の早期の認識と改善を促す。</p> <p>②経営困難な学校法人が自主的に経営改善計画を作成するにあ</p>	<p>⑤教育改革に向けた支援として、事例の紹介、FD・SD支援を実施する。</p> <p>(2) 学校法人の経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについては、次のような取組を行う。</p> <p>①学校法人が自ら経営上の問題点を見つけられる自己診断チェックリスト等の見直しと充実を図る。 また、改正学校法人会計基準に対応した経営判断指標の利用促進を図るため、利用ガイドを作成し、リーダーズセミナー等において活用方法を説明する。</p> <p>②経営困難な学校法人が自主的に経営改善計画を作成するにあたり、専</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップの取組状況</p> <p><評価の視点> 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップが適切に行われているか</p>	<p>科学省と共同して進捗状況の把握をする法人として、経営相談を実施した。</p> <p>* 経営困難な学校法人については経営状態に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮のうえ、経営相談を複数回実施した。</p> <p>⑤ 教育改革に向けた支援</p> <p>○ FD・SD支援等のための研修会等講師派遣 学校法人、私学関係団体等が行う研修会への講師派遣を行い、改革事例の紹介、FD支援等を実施した。なお、講師派遣件数は、私学関係団体等の研修会が 23 件、学校法人が行う研修会が 12 件の合計 35 件である。</p> <p>(2) 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについての取組</p> <p>① 自己診断チェックリスト等の見直しと充実</p> <p>○ 昨年度末に公開した「27 年度版自己診断チェックリスト」の周知を図るため、その活用方法について月報私学 6 月号に掲載した。</p> <p>○ 改正学校法人会計基準に対応した自己診断チェックリスト（新会計基準版）（大学・短期大学法人編）を作成し、PDF 版を 3 月 1 日に、エクセル版を 3 月 31 日にホームページに公開した。</p> <p>○ 自己診断チェックリストアクセス件数 (28.4.1～29.3.31)</p> <table border="1"> <tr> <td>大学・短期大学編</td> <td>10,790 件</td> </tr> <tr> <td>高等学校編</td> <td>1,255 件</td> </tr> </table> <p>新会計基準版（大学・短期大学編） 9,366 件 新会計基準版（高等学校編） 615 件</p> <p>また、改正学校法人会計基準に対応した経営判断指標の利用促進のため、私学リーダーズセミナー等の研修会において活用方法を説明、月報私学 8 月号では、経営判断指標に基づき経営状態を分析する際の計算方法や留意点について掲載し、周知を図った。</p> <p>○ 利用ガイドの作成 「私立学校運営の手引き」のうち「(1) 私学の経営分析と経営改善計画」の改訂を行い、29 年 3 月 31 日ホームページに掲載した。</p> <p>② 経営困難法人に対するフォローアップについての取組（経営改善計画作成支援） 28 年度における経営改善計画作成支援法人（大学法人 23 法人、短期大学法人 7 法人、高等学校</p>	大学・短期大学編	10,790 件	高等学校編	1,255 件	<p><評定と根拠> 評定：B 自己診断チェックリストはデータ更新に加え見直し・充実を図り、会計基準改正に対応した経営判断指標についてもホームページ等において提供するとともに、研修会等において活用方法を説明することにより、取組課題の早期認識と改善を促すよう努めた。 また、経営改善計画の作成を希望する法人への支援を行うとともに、前年度からの継続法人に進捗状況の確認、助言等のフォローアップを行うことができたため B とした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 改正学校法人会計基準に対応した、自己診断チェックリスト（大学・短期大学法人編）を作成・公表するとともに、経営判断指標も適時適切に公表しており、学校法人の取組課題の早期認識と改善を促す取組がなされている。 経営困難な学校法人に対する支援についても、新規に経営改善計画を作成する法人への支援及び昨年度からの継続法人に対するフォローアップも適切に実施しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
大学・短期大学編	10,790 件									
高等学校編	1,255 件									

	<p>たり、専門的知見を活用しつつ作成を支援するとともに、定期的なヒアリング等で進捗状況のフォローアップを行う。</p> <p>(3) 学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>① 経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報を収集する。</p> <p>② 収集した情報の分析結果をホームページへの掲載等で提供するとともに、これらに関するセミナーや研修会等を学校法人に対して実施する。</p>	<p>門的知見を活用しつつ作成を支援するとともに、定期的なヒアリング等で進捗状況のフォローアップを行う。</p> <p>(3) 学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>①私立学校の教育及び経営に関する情報を収集する。特に教学改革等の事例については「大学ポートレート(私学版)」から情報を収集する。</p> <p>②収集した情報の分析結果をホームページ等へ掲載し提供するとともに、これらに関するセミナー等を学校法人に対して実施する。</p> <p>ア 「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析などの活用に関する説明を講演会などで行い、利用促進を図る。</p> <p>イ 大学、短期大学のリーダーを対象とする</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況</p> <p><評価の視点> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実が図られたか 特に、「大学ポートレート(私学版)」の教育情報分析は適切に進められているか セミナーの実施にあたって、参加応募数に応じた設営等の改善を図ったか</p>	<p>法人2法人：計32法人)に対し、経営改善計画作成支援を実施した。 * 経営困難法人については状況に応じて経営相談を複数回実施した。</p> <p>(3) 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る取組み</p> <p>① 私立学校の教育及び経営に関する情報収集 ○ 大学法人、短期大学法人及び高等専門学校法人を対象に、学校法人の資産運用に関するアンケートを実施するにあたり、アンケートの項目及び回答方法等について検討を行った。</p> <p>○ 私学経営情報第32号「大学・短期大学の事例集～経営基盤の強化のために～」を刊行するため、テーマ等の検討及び私学経営に関する情報収集を行った。</p> <p>○ 大学ポートレート(私学版)等から教育情報を収集し、私学情報推進会議教育情報分析・活用部会において分析・公表方法の検討を行い、分析結果を「私立大学・短期大学教育の現状」としてホームページに公表した(27年度版9月16日、28年度版29年3月22日)。</p> <p>② ホームページの掲載とセミナーの実施 ア 「私学情報提供システム」の利用促進 私学情報提供システムで取得できるデータ及び利用方法に関する説明を私学スタッフセミナー及び私学リーダーズセミナーで実施した。</p> <p>イ 私学リーダーズセミナーの実施 ○ 前年度開催した私学リーダーズセミナーの講演録を作成し、6月7日に学校法人等に発送した。 ○ 参加法人の選定にあたっては、過去のセミナーの参加実績と所在地(特に地方)、規模(中規模及び小規模)、経営状況などを踏まえて選定を行った。 ○ 財務と教学に関する知識を深め、改革に向けた意欲形成を図ることを目的として、私学リーダーズセミナーを実施した。</p> <p>大学編 日時：11月11日 場所：大阪ガーデンパレス 参加：81人(79法人)</p> <p>短期大学編</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 1. 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。今年度は新たに大学ポートレート(私学版)から私立大学・短期大学における教育活動の取組みを取りまとめた教育情報を公表した。</p> <p>2. 私学リーダーズセミナー及び私学スタッフセミナーについては内容の充実を図り、計画通り開催した。</p> <p>3. 刊行物は、今日の私学財政、入学志願動向、私学経営情報のほか、新たに「大学・短期大学教育の現状」を発行した。発行にあたり私学情報推進会議教育情報分析・活用部会委員の意見を踏まえ、私学情報室において多角的な分析を行った。 以上の3点を計画通り実施したため、Bとした。</p> <p><課題と対応> 29年度の私学リーダーズセミナー(大学編)は、定員を60名から80名に増員して募集を行う。 なお、参加法人の選定にあたっては、私学情報室と経営支援室との連携をさらに強化し、現在、経営改善を支援している学校法人の理事長等に積極的に参加を呼びかけることとする</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図るため、刊行物の発行や各種セミナー等で情報提供を行うとともに、平成28年度は新たに大学ポートレート(私学版)から教育情報を収集・分析し、分析結果を公表するなど、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 自己評価に記載されているとおり、私学リーダーズセミナーについて、募集定員と応募数の差の解消に努めるとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促す取組を行うことが望ましい。</p> <p><有識者からの意見> 有識者から、「今後、私立学校の経営環境が少子化等により全体的に厳しさを増すことが予想されることから、現在は健全経営を維持している私立学校に対しても中長期的な経営見通しに関する注意喚起を行うことを検討すべきである」との意見があった。</p>
--	---	--	--	---	--	---

		<p>リーダーズセミナーを2回実施する。大学対象のセミナーについては、募集定員を60名以上とする。</p> <p>ウ 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを2回実施する。</p> <p>エ 学校法人の経営改善に資するため、刊行物等によって以下の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の私学財政 ・私立大学・短期大学等入学志願動向 ・私学経営情報 		<p>日時：12月1日～2日 場所：福岡ガーデンパレス 参加：20人（20法人）</p> <p>ウ 私学スタッフセミナーの実施</p> <p>○ 経営改善に関する専門性を有する人材の育成を目的としたスタッフセミナーを実施した。</p> <p>日時：9月28日～30日 場所：仙台ガーデンパレス 参加：24人（24法人）</p> <p>日時：10月12日～14日 場所：箱根対岳荘 参加：23人（23法人）</p> <p>エ 学校法人の経営改善に資するための刊行物の発行</p> <p>○ 今日の私学財政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成27年度版 幼稚園・特別支援学校編」及び「平成27年度版 専修学校・各種学校編」を28年8月19日に学校法人等に発送するとともに学校法人ポータルサイトに掲載した。 ・「平成28年度版 大学・短期大学編」を29年1月27日に学校法人等に発送した。 ・「平成28年度版 高等学校・中学校・小学校編」を29年2月24日に学校法人等に発送した。 <p>○ 私立大学・短期大学等入学志願動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載した（8月4日）。 ・学校法人等に発送した（8月5日）。 <p>○ 私立高等学校入学志願動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載した（3月17日）。 <p>○ 私学経営情報</p> <p>学校法人の経営改善の取組み事例を取りまとめ、私学経営情報第32号「大学・短期大学の事例集～経営基盤の強化のために～」として発行し、29年3月29日に学校法人等に発送した。</p> <p>○ 私立大学・短期大学教育の現状」の公表・刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学ポートレート（私学版）」等から、私立大学・短期大学が実施している教育活動の取組みを取りまとめ、9月16日にホームページで公表した。 ・「大学ポートレート（私学版）」等の分析結果をもとに、「私立大学・短期大学教育の現状（27年度版）」を12月5日に刊行した。 ・「私立大学・短期大学教育の現状（28年度版）」を29年3月22日にホームページで公表した。 		
--	--	---	--	---	--	--

	<p>(4) 国公立大学が進める大学ポートレート（仮称）構想に連携して、私学版大学ポートレートを事業団で構築する。</p>	<p>(4) 「大学ポートレート（私学版）」の利用促進を図るため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と連携して広報活動を行う。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 大学ポートレート（私学版）の広報活動等の実施状況</p> <p><評価の視点> 利用促進を図るために、外部機関と連携するなどして、適切な広報活動等ができたか</p>	<p>○ 学校法人の資産運用に関するアンケート ・ 大学法人、短期大学法人、高等専門学校法人を対象に学校法人の資産運用に関するアンケートを実施し、集計結果を3月31日にホームページで公表した。</p> <p>○ 大学の教育や研究などの取組の実施状況等の公表寄稿 学校法人基礎調査のデータに基づき分析を行い、大学の教育や研究などの取組の実施状況等を教育学術新聞等へ寄稿した。</p> <p>(4) 「大学ポートレート（私学版）」の利用促進を図るため、広報活動を行う。</p> <p>① 広報活動（リーフレット・資料配布） 大学ポートレートに関するリーフレット、資料を下記の研修会等で配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県主管課（7 県） ・ 大学法人及び高等学校法人が設置する高等学校の進路指導担当者（6 法人 6 校） ・ 鳥取県私立中学高等学校事務長会が主催する「私立中学高等学校事務職員研修会」（7 月 25 日） ・ 日本進路指導協会が主催する「第 65 回進路指導・キャリア教育研究協議全国大会」（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフレット配布）（7 月 29 日） ・ 山形県私立中学高等学校協会が主催する「第 40 回山形県私立中学高等学校教育研修会」（8 月 17 日） ・ 山口県私立中学高等学校協会が主催する「平成 28 年度校長部会会議」（9 月 8 日） ・ 日本私立大学協会が主催する「第 54 回大学教務部課長相当者研修会」（10 月 20 日） ・ 山口県高等学校進路指導協議会が主催する「進路指導協議会会議」（リーフレット及び資料配布）（11 月 21 日） ・ 研修会等講師派遣時及び融資対象事業調査時にリーフレットを配布した。 <p>② 大学ポートレートの充実及び広報に関する検討</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 1. 都道府県主管課及び高等学校を訪問。また、高等学校の校長及び進路指導担当者が参加する講習会等に出向き直接広報活動を行った。</p> <p>2. 大学ポートレート運営会議等やステークホルダーボードの意見を踏まえ、大学ポートレートの充実について検討を行った。</p> <p>3. 私学情報推進会議や私学情報推進分析・活用部会において広報の内容や方法について検討した。 以上、3 点を計画通り実施したため、Bとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 大学ポートレート（私学版）の利用促進に向け、本ポートレートのターゲットである高等学校を所管する都道府県や高等学校を設置する大学法人を直接訪問する活動や外部機関との連携による活動を積極的に実施した。また、各種会議においても広報内容・手法の検討を行うなど、利用促進に向けた取組を着実に実施していると認められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
--	---	---	--	--	---	---

	<p>(5) 学校法人会計基準の改正などによる各種調査及び既存システム等の変更について、各種情報の収集や分析・提供業務を円滑に行うため適時適切な措置を講じる。</p>	<p>(5) 改正学校法人会計基準に対応する措置を以下のとおり講じる。</p> <p>①「私学情報提供システム」などのシステム開発を行う。</p> <p>②「今日の私学財政」において、改正学校法人会計基準に対応した財務比率の解説を行う。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 学校法人会計基準の改正に伴う既存システムの見直し状況</p> <p><評価の視点> 学校法人会計基準の改正に伴う見直しなど必要な措置を講じたか</p>	<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ポータル運営会議 第5回：7月12日 第6回：2月27日 大学ポータルステークホルダーボード 第2回：11月14日 私学情報推進会議 第16回：7月7日 第17回：2月13日 私学情報推進会議教育情報分析・活用部会 第10回：6月17日 第11回：1月19日 <p>(5) 学校法人会計基準の改正に伴う必要な措置</p> <p>①「私学情報提供システム」などのシステム開発 学校法人会計基準の改正に伴い、「私学情報提供システム」などの開発を以下のとおり行った。</p> <p>【開発状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学情報提供システム (6月30日完了) 職員情報共有システム (6月30日完了) 融資システム (6月30日完了) <p>②「今日の私学財政」において、改正学校法人会計基準に対応した財務比率の解説を行う。</p> <p>○ 27年度に公表した学校法人会計基準の改正に係る新しい財務比率について、28年度は「今日の私学財政」(大学・短期大学編)、私学リーダーズセミナー、私学スタッフセミナー、講師派遣などで解説を行った。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 学校法人会計基準の改正に係る新しい財務比率について周知徹底に努めた。 また、必要なシステム開発を計画どおり完了したため「B」とした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 学校法人会計基準の改正に伴う関連システムの開発について、計画的に進めていると認められ、また、学校法人会計基準の改正に係る財務比率について周知徹底に努めたことから、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	受配者指定寄付金事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金利用状況（法人数）	実績値	—	356校	485校	439校	463校	497校			人件費	26	27	28	32
寄付金利用状況（寄付者数）	実績値	—	6,330人	7,612人	7,992人	8,657人	9,210人			業務経費	24	28	33	32
										(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)
										従事人員数	4	4	4	4
									<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
<p>制度の趣旨、目的及び申請手続き等について、学校法人及び寄付者に広く周知することにより、学校法人への寄付の促進を図る。</p>	<p>学校法人の外部資金獲得に資するため、受配者指定寄付金制度の周知に努める。 特に幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対して、同制度の利用促進に向けた取組を行う。</p>	<p>(1) 受配者指定寄付金制度の利用促進に向けて以下の取組を行う。 ① ホームページ、広報誌等に制度に関する情報を掲載する。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 学校法人の外部資金獲得に資するための、受配者指定寄付金制度の利用促進に向けた取組状況</p> <p><評価の視点> 利用促進活動ができたか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 4 受配者指定寄付金事業 (実績報告書P.73～77参照)</p> <p><主要な業務実績> 4 受配者指定寄付金事業 (1) 受配者指定寄付金制度の利用促進の取組 ① ホームページ、広報誌等への制度に関する情報を掲載した。 ○ 「寄付金リーフレット（寄付金活用のご案内）」の作成・掲載 ・学校法人の寄付募集に対する意識の向上を図り、寄付募集の取り組みを促進するため、寄付募集に関する考え方や税制のほか事業団が取り組む寄付募集支援について周知を図ることを目的とした、「寄付金リーフレット（寄付金活用のご案内）」を作成し、・配布するとともに、ホームページに掲載した。</p> <p>○ ホームページへの掲載 ・「寄付金事務の手引」を掲載した。 ・「寄付金リーフレット（企業・法人の皆様へ）」(PDF)を掲載した。 ・「寄付金リーフレット（はじめてみませんか寄付金募集）」(PDF)を掲載した。 ・認定こども園向け「制度利用のご案内」を掲載した。 ・「寄付金リーフレット（寄付金活用のご案内）」(PDF)を掲載した。【再掲】</p> <p>○ 『月報私学』への掲載 ・7月号：受配者指定寄付金の概要を掲載した。 ・12月号：受配者指定寄付金の利用状況を掲載した。 ・9月号：平成28年度熊本地震への対応を掲載した。 ・2月号：配付申請書類の締切の案内について掲載した。</p> <p>○ 全日本私立幼稚園連合会会誌への掲載 ・全日本私立幼稚園連合会・(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構発行「私幼時報」9月号、12月号、4月号の掲載広告を入稿し、受配者指定寄付金制度の周知を図った。</p> <p>○ 新聞等への掲載 ・教育学術新聞に寄付金活用の案内を掲載した。</p> <p>○ 平成28年熊本地震 私立学校寄付金支援ポータ</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 制度に関する情報についてホームページ、広報誌等へ掲載するとともに、募金活動を支援するためのリーフレットを配布するなど、制度の利用促進を図ったためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> ホームページ、広報誌等により情報提供を行うとともに、募金活動を支援するためのリーフレットを作成・配布するなど、本制度の利用促進に向けた対策を適切に行っており、寄付者数は増加傾向となっている。また、学校法人の募金活動を支援するため、「私立学校寄付金ポータルサイト」を開設するとともに、学校法人が取り組む寄付金募集の実態を把握するため、アンケートを実施し、結果を公表するなどの取組も行っていることから、中期目標に向かって着実に実績を上げている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	評定	B
評定	B							

			<p>② 学校法人の募金活動を支援するためのリーフレットを作成し、学校法人、都道府県主管課等に配布する。</p>		<p>ルサイトの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震で被災した私立学校が取り組む寄付金募集を支援するため、私立学校寄付金支援ポータルサイトを開設し、被災学校法人に寄付募集の取り組みについて案内するとともに事業団において被災私立学校への寄付金を受け入れた。 <p>○「東日本大震災」私学支援ポータルサイトの整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年熊本地震 私立学校寄付金支援ポータルサイトの開設に伴い「災害への対応(助成業務)」として整理し掲載した。 <p>② 募金活動を支援するためのリーフレットの作成・配布</p> <p>○ 学校法人向け「寄付金リーフレット」の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の寄付募集に対する意識の向上を図り、寄付募集の取り組みを促進するため、寄付募集に関する考え方や税制のほか事業団が取り組む寄付募集支援について周知を図ることを目的とした、「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」を作成した。【再掲】 ・「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」及び「寄付金リーフレット(はじめてみませんか寄付金募集)」を学校法人(各種学校のみを設置する法人を除く)及び都道府県に送付した。 (学校法人：2月28日) (都道府県：3月30日(寄付金事務の手引きを同封)) <p>○「寄付金リーフレット」の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人向けの「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」を下記の研修会等において配布した。 <ul style="list-style-type: none"> * 日本私立大学協会 経営問題協議会 (2月23日) * 日本私立大学協会 広報担当者協議会 (3月6日) * 日本私立大学連盟 総会 (3月22日) * 日本私立大学協会 総会 (3月29日) ・学校法人の寄付金募集を支援するため、受配者指定寄付金制度を紹介する「寄付金リーフレット(企業・法人の皆様へ)」を下記の研修会等で配布した。 <ul style="list-style-type: none"> * 日本私立短期大学協会総会 (5月19日) * 平成28年度私立大学等経常費補助金説明会 (5月30日～6月30日) * 私学研修福祉会 私立大学の教育・研究充実に 関する研究会 大学の部 (11月15日) 		
--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>③ 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対して、制度を周知するためのリーフレットを作成し配布するほか、ホームページ等で公表する。</p> <p>④ 学校法人の募金活動を支援するため、学校法人が取り組む寄付金募集に関する情報を収集し、その内容を「寄付金ポータルサイト」で公表する。</p>		<p>短期大学の部（11月7日）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 日本私立短期大学協会 経理事務研修会 (11月9日～11日) * 日本私立大学協会 教育学術充実協議会 (11月22日) * 私学リーダーズセミナー 大学編（11月11日） 短大編（12月1日～2日） <p>・経済団体への協力依頼（21団体） 経済団体等に訪問等を実施し、受配者指定寄付金制度の説明を行い、会員企業等への「寄付金リーフレット（企業・法人の皆様へ）」の配布や事業の案内についての協力を依頼した。</p> <p>③ 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対する制度の周知</p> <p>○ 寄付金リーフレット等の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付募集に対する意識の向上を図り、寄付募集の取り組みを促進するため、寄付募集に関する考え方や税制のほか事業団が取り組む寄付募集支援について周知を図ることを目的とした、学校法人向けの「寄付金リーフレット（寄付金活用のご案内）」を作成し、ホームページで公表した。【再掲】 ・「寄付金リーフレット（寄付金活用のご案内）」及び「寄付金リーフレット（はじめてみませんか寄付金募集）」を幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対し送付した。 ・都道府県に対し「寄付金事務の手引」、「寄付金リーフレット（寄付金活用のご案内）」及び「寄付金リーフレット（はじめてみませんか寄付金募集）」を送付し、所管の学校法人への案内を依頼した。 <p>④ 学校法人の募金活動を支援するための「私立学校寄付金ポータルサイト」の開設</p> <p>○ 「私立学校寄付金ポータルサイト」の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の募金活動を支援するため、学校法人が取り組む寄付金募集に関する情報を収集し、その内容を一元的に公表する私立学校寄付金ポータルサイトの機能追加を行い、システムを完成させてホームページ上に公表し、一般の利用に供した。 <p>○ システムの機能追加開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイトへの情報掲載を簡便な方法で安全に行うために収集データ取り込み、公開機能を追加した。 ・フリーワードや都道府県によってサイト内の掲載情報の検索等を行う機能の追加 		
--	--	--	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・データ変換機能の追加 ・データ管理機能の追加等 <p>○「私立学校寄付金ポータルサイト」の学校法人に対する案内等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校寄付金ポータルサイトへの寄付募集情報の掲載案内を大学及び短期大学を設置する学校法人に送付し、学校法人が取り組む寄付募集情報の収集に努めた。 ・学校法人から提出のあった寄付募集情報については速やかに私立学校寄付金ポータルサイトに掲載し、迅速な公表に努めた。 <p>⑤ 学校法人が取り組む寄付金募集の実態を把握し、学校法人が取り組む寄付募集への支援などに資することを目的としたアンケートの実施</p> <p>○ アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学法人、短期大学法人等を対象に「平成 28 年度 学校法人の寄付金募集に関するアンケート」を実施した（11月9日～12月16日）。（回収率 95.2%） <p>○ アンケート結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの集計結果について、以下の観点から集計結果の抜粋をホームページで公表した。 <ul style="list-style-type: none"> * 学校法人の寄付募集状況 * 学校法人の寄付募集にあたり特に重要な事項 * 寄付募集に対する課題把握 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-5	学術研究振興基金事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学術研究振興資金採択件数	実績値	—	66件	52件	54件	52件	53件		人件費	14	14	15	14	
若手研究者奨励金採択件数	実績値	—	30件	44件	44件	43件	44件		業務経費	16	21	19	19	
									(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)	
									従事人員数	4	4	4	4	
								<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 私立大学等における学術研究の充実を図り、真に必要な支援となるよう、社会のニーズや今後の学術研究に貢献するテーマを的確に把握する。	(1) 社会のニーズや学術研究に貢献するテーマを的確に把握し、学術研究振興基金の運用益の現状を踏まえつつ、若手研究者の研究に対する資金交付の充実を図るなど、交付対象事業及び採択基準等の適時適切な見直しを行う。	(1) 学術研究振興資金制度の見直しや周知について、以下の取組を行う。 ① 社会のニーズや学術研究に貢献する研究に対する助成金として「学術研究振興資金」と「若手研究者奨励金」を交付するため、採択基準の適時適切な見直しを行うとともに、より適切な審査を行うため、選考審査書類の改善を図る。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 学術研究振興資金制度の見直し、選考審査書類の改善、制度の周知活動の実施、採択状況等の公表状況</p> <p><評価の視点> 制度の見直しは、より適切な審査を行うための改善となっているか。また、選考審査の客観性及び透明性を確保する取組が行われているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 5 学術研究振興基金事業（実績報告書P.78～86参照）</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 学術研究振興資金交付の採択基準を見直すとともに、選考審査書類については、選考委員会の意見を踏まえた適切な改善を行い、制度の周知についても適切に行ったことからBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評定 B</p>
				<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 制度の見直しや周知への取組</p> <p>① 学術研究振興資金の交付と見直し</p> <p>○ 学術研究振興資金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度の学術研究振興資金及び若手研究者奨励金については27年8月上旬から10月下旬にかけて公募を行った。 申請された研究計画計228件（学術研究振興資金136件、若手研究者奨励金92件）について、学術研究振興資金選考委員（18名）及び若手研究者奨励金審査専門委員（15名）による審査を行い、第44回学術研究振興資金選考委員会（28年2月22日に開催）において審議し、計95件（学術研究振興資金52件、若手研究者奨励金43件※）を採択した。 ※ 若手研究者奨励金については、採択決定後に1件の交付辞退あり。 これら採択研究課題について、28年5月25日に総額99,500千円（学術研究振興資金80,100千円、若手研究者奨励金19,400千円）を交付した。 <p>○ 29年度の学術研究振興資金の交付に向けた取組</p> <p>29年度の学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付に向けて、次のとおり見直し等を行うとともに、学術研究振興資金選考委員会委員及び若手研究者奨励金審査専門委員に対し、社会のニーズや学術研究の発展に貢献する研究課題を選考するための書類審査を依頼した（若手研究者奨励金：28年10月31日、学術研究振興資金：28年11月18日）。</p> <p>この書類審査の結果に基づき、第45回学術研究振興資金選考委員会（29年2月20日開催）において審議し、計97件（学術研究振興資金53件、若手研究者奨励金44件）を採択した。</p>		<p><この業務の評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金については、採択件数をほぼ維持しており、また、平成29年度の学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付に向け、採択基準の見直しや選考委員の意見を踏まえた選考審査書類の改善を行っており、適切かつ着実に実施されていると言える。</p> <p>また、研究成果の公開、学術研究振興資金制度の周知や採択状況等の公表等の取組も行われている。</p> <p>その他、現在の低金利情勢により、資金財源である学術研究振興基金の運用益の確保が困難となっていることから、検討委員会を開催し、金融市場の動向等も踏まえた上で、保有している国債を売却したところであるが、売却後の再運用についても、適切・効率的に行われることが望まれる。また、平成30年度から新たに資金を交付する「若手・女性研究者奨励金」については、直接寄付金を充当することとしているが、その一環として、自動販売機による寄付金募集活動等を行うとともに、リーフレットを作成し、経済団体等に訪問するなど寄付金募集活動を行っている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>

			<p>② 広く一般の研究者等に対しホームページ等で研究成果を公開するとともにホーム</p>		<p>○ 採択基準の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 29 年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付に向けて、以下のとおり「採択基準」を見直した。 <ul style="list-style-type: none"> * 継続研究の採択について、選考委員会の意見を受け、すでに取り組んでいる研究計画の進捗状況に加え、研究の達成度についても採択にあたって勘案されることとした。 * 若手研究者奨励金のポスト・ドクターの対象要件に以下の要件を追加した。 ・ 次のア、イのいずれかの要件及びウの要件を満たしていること。 <ul style="list-style-type: none"> ア 博士の学位を取得した者 イ 人文・社会科学系の分野にあっては、当該年度の前年度までに博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、当該年度の 4 月 1 日現在大学院に在籍していない者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者。 ウ 雇用等に係る規程が整備されていること。 <p>○ 選考審査書類の改善</p> <p>「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の適切な審査のため、第 44 回学術研究振興資金選考委員会（28 年 2 月 22 日開催）における選考委員の意見を踏まえ、選考審査書類（29 年度公募の「研究計画推薦及び研究計画調書」の記入要領・記入例・計画調書、Q&A）について、継続応募申請の場合、研究計画の進捗状況に加え「現時点の研究の達成度」の記入を求めるなどの改善を図った。</p> <p>○ 学術研究振興基金運用の取組み</p> <p>学術研究振興基金運用検討委員会を開催（7 月 7 日）し、保有している国債の売却及び売却後の再運用などについて検討を行った。その検討結果及び金融情勢や債券市場の動向を踏まえ、保有している国債を売却した。</p> <p>② 研究成果の積極的な公開及び学術研究振興資金制度の周知</p> <p>○ 国立情報学研究所のデータベースへの研究成果の収録</p> <p>27 年度学術研究振興資金の交付研究課題の研究</p>		
--	--	--	---	--	---	--	--

		<p>ページや広報誌等において公募案内を掲載する等、制度の周知を図る。</p>		<p>成果について、学校法人から収集した研究テーマ等を国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」へ、公益財団法人助成財団センターを通じて情報提供した（収録原稿送付：8月2日、更新：9月9日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 27年度の「研究報告書」の作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・27年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の研究成果を収録した『平成27年度学術研究振興資金 学術研究報告』をCD-ROMとして作成し、27年度資金交付校、学術研究振興基金への寄付者、民間助成団体、国立国会図書館、経済団体等に配布した（10月31日～3月30日）。 ・研究成果の公開をより進めるため、研究報告の収録データをホームページに掲載するとともに「学術研究報告（CD-ROM）」を一般の希望者へ送付する旨をホームページ及び『月報私学』に掲載した（11月1日）。 ○ 広報誌『月報私学』への研究成果の掲載 <p>27年度若手研究者奨励金に採択された助教1名の研究成果を、『月報私学』9月号に掲載した。また、27年度学術研究振興資金に採択された共同研究1件の研究成果を、『月報私学』11月号に掲載した。</p> ○ 公募要領及び記入要領のホームページでの公開 <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の研究者、事務担当者への29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の周知のため、公募要領、記入要領を、学校法人宛てに電子窓口による公募通知文書の配付と同時に事業団ホームページに掲載した（8月3日）。 ・申請書類作成者の作成の参考とするため、「学術研究振興資金の公募等に係るQ&A」「若手研究者奨励金の公募等に係るQ&A」を改訂して、公募通知文書とともに電子窓口にて配付した。また、同Q&Aについては、事業団ホームページに掲載した（8月3日）。 ○ 学術研究振興資金制度の情報提供 <p>学術研究振興資金制度の周知及び公募促進を図るため以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人助成財団センターのホームページに掲載されている「助成団体データベース」の事業団の機関情報及び制度の情報を更新した（提供：7月7日 更新：9月16日）。 ・大学病院医療情報ネットワーク研究センターのホームページの「大学病院医療情報ネットワーク」に掲載されている事業団の機関情報と制度 		
--	--	---	--	--	--	--

				<p>の情報を更新した（提供：7月27日 更新：8月3日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人科学技術振興機構のホームページの「産学官連携支援データベース」に掲載されている事業団の機関情報と制度の情報を更新した（提供：7月27日 更新：8月3日）。 ・私立大学等が参加する説明会や研修会の会場にて、29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の公募に係る案内を配布した。 <ul style="list-style-type: none"> * 私立大学等経常費補助金説明会 (5月30日～6月30日) * 千葉県私立大学短期大学協会研修会（9月9日） * 関東私立短期大学協会研修会（9月12日） * 日本私立大学協会研修会（10月6～7日） * 平成28年度私学スタッフセミナー (9月28～30日 仙台、10月12～14日 箱根) ・29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の公募情報を新聞に掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> * 『全私学新聞』（8月3日号 掲載） * 『教育学術新聞』（8月17日 掲載） <p>○ 資金の適正な使用の周知</p> <p>ア 文書による周知（「学術研究振興資金の適正な使用について」）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した（94校、4月22日）。 ・29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の公募要領において、学校法人による十分な管理、不適正な使用が行われた場合の措置等を注記し、大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人へ電子窓口で送付した（662法人、8月3日）。 ・29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知に同封して送付した（97校、29年3月3日）。 <p>イ ホームページなどによる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学術研究振興資金の不適切な使用等が行われた場合における取扱い」を引き続きホームページに掲載した。 ・「学術研究振興資金の公募等に係るQ&A」「若手研究者奨励金の公募等に係るQ&A」において、「不適切な使用の態様」や「不適切な使用等が行われた場合の返還請求等の取扱い」について引き続き掲載し、周知を図った。 	
--	--	--	--	--	--

		<p>③ 選考審査の客観性及び透明性を確保するため、採択基準、応募状況、採択状況を引き続きホームページにより公表する。</p> <p>④ 「若手・女性研究者奨励金」の事業について、資金交付の充実を図るため、交付に必要な寄付金獲得の方策として、リーフレット作成や企業訪問等を行い、制度の周知及び寄付金募集に取り組む。</p>		<p>③ 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の採択状況等の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採択基準の公表 29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の交付に向け、採択基準を見直し、ホームページに掲載した。（7月15日） ○ 応募状況の公表 29年度「若手研究者奨励金」及び「学術研究振興資金」の応募状況を、事業団ホームページで公開した。 （若手研究者奨励金：10月25日） （学術研究振興資金：11月19日） ○ 採択状況の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」について、採択された研究課題を贈呈式に合わせ『全私学新聞』及び『教育学術新聞』に公表した（5月20日）。 ・29年度「学術研究振興資金」（53件）及び「若手研究者奨励金」（44件）の採択状況（応募件数・金額、採択件数・金額）及び採択研究課題一覧（交付先、研究課題、研究代表者、交付額）を、ホームページに掲載した（29年3月3日）。 <p>④ 「若手・女性研究者奨励金」事業の制度の周知及び寄付金募集活動の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若手・女性研究者奨励金制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・若手・女性研究者奨励金の制度周知を図り寄付金を獲得するため、「若手・女性研究者奨励金のご案内」、「制度概要（リーフレット）」及び「ご寄付のお願い」をホームページで公表した。 ・「私立学校寄付金ポータルサイト」のコンテンツとして「事業団への寄付」を設け、「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット」及び「若手・女性研究者奨励金寄付金つき自動販売機リーフレット」を掲載した（12月1日）。 ・全国8か所にある事業団の宿泊施設（ガーデンパレス）及び東京臨海病院健康医学センターロビーに募金趣意書及び案内を設置し、施設利用者等、広く一般に対して募金協力を呼びかけた（11月25日）。 ・経済団体等に訪問等を実施し、若手・女性研究者奨励制度について理解を得るため説明を行うとともに寄付を依頼した。また、会員企業等に対する「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット」の配布を依頼した。 ・日本経団連発行「週刊経団連タイムス」紙面において、若手・女性研究者奨励金への寄付願いの広告を掲載した（12月15日号）。 ・「生涯生活設計セミナー（一般財団法人教職員生 		
--	--	---	--	---	--	--

<p>(2) 学術研究振興基金の趣旨・目的等の広報活動を強化し、寄付者の理解向上に努める。</p>	<p>(2) 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、広報活動を強化する。</p>	<p>(2) 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、事業団ホームページや広報誌の活用、募金趣意書の配布などにより広報活動の強化に努める。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 広報活動強化の実施状況</p> <p><評価の視点> 広報活動の強化に努めたか。</p>	<p>涯福祉財団と事業団（共済事業本部）共催）」において「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金募集リーフレット」を配布し、退職後の生活設計を考える個人に向け、当奨励金への理解と協力を求めた（6月28日）。</p> <p>○「寄付金付き自動販売機」設置促進 商品購入代金の一部が若手・女性研究者奨励金に対する寄付金となる飲料水自動販売機の設置を促進するために以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学及び短期大学を設置する学校法人に対し、「若手・女性研究者奨励金事業に係る寄付金付き自動販売機の設置について（依頼）」を送付し、併せて設置に関する意向調査を行った（9月23日）。 ・設置意向調査に回答のあった設置の意向がある学校法人に対し、寄付金付き自動販売機の設置を案内し、設置の促進に努めた。 ・「寄付金付き自動販売機」の周知を図るため以下の研修会等で「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット」及び「若手・女性研究者奨励金寄付金つき自動販売機リーフレット」を配布した。 <p>* 日本私立短期大学協会 総会（5月19日） * 私学研修福祉会 私立大学の教育・研究充実にに関する研究会 大学の部（11月15日） 短期大学の部（11月7日） * 日本私立大学協会 教育学術充実協議会 （11月22日）</p> <p>(2) 学術研究振興基金への理解と協力を得るための広報活動の強化</p> <p>ア ホームページ等への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学術研究振興基金のご案内」、「募金協力へのお願い」、「寄付の申込方法」、「寄付金に係る減免税措置」、「相続財産の寄付」について、引き続きホームページに掲載した。 ・広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得るため、ホームページに「募金趣意書」を掲載した（9月28日）。 ・私立学校の寄付金募集に関連する情報をまとめた「私立学校寄付金ポータルサイト」を開設し、そのコンテンツのひとつに「事業団への寄付」を設けて、学術研究振興基金への理解と協力を得るため、「募金趣意書」を掲載した（12月1日）。 <p>イ 広報誌『月報私学』への掲載</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ホームページ等への掲載において新たに開設した「私立学校寄付金ポータルサイト」で「募金趣意書」を掲載した。また、広報誌では、学術研究振興資金の研究の成果などを掲載するなど、広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得るため、従来の活動とともに広報活動を工夫して強化を図ったためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 学術研究振興基金の大幅な増額には至っていないが、広報誌等において、寄付の申込方法や税制上の優遇措置の内容について掲載するとともに、新たに開設した「私立学校寄付金ポータルサイト」のコンテンツの一つに「事業団への寄付」を設けるなど、広く一般に学術研究振興資金への理解と協力を得るべく努めている。また、「募金趣意書」を経済団体等へ配付するなど広報活動の強化に努めており、これらの取組により中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p>
---	--	--	--	--	--	--

				<p>広報誌『月報私学』において、27年度若手研究者奨励金に採用された助教1名の研究の成果を掲載した。また、「学術研究振興基金への寄付のお願い」と題し、税法上の優遇措置を含め、募金協力をアピールする記事を掲載した（9月号）。</p> <p>ウ 事業団の宿泊施設等への「募金趣意書」及び案内の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国8か所にある事業団の宿泊施設（ガーデンパレス）及び東京臨海病院健康医学センターロビーに募金趣意書及び案内を設置し、施設利用者等、広く一般に対して募金協力を呼びかけた（11月25日）。 <p>エ 「募金趣意書」の経済団体等への配付</p> <p>経済界への基金事業に係る広報活動のため、経済団体の訪問等を実施し、会員企業等に対する28年度版「募金趣意書」及び案内を配布し協力を求めた（11月21～29年3月30日、21団体）。</p> <p>オ 日本経団連発行「週刊経団連タイムス」への掲載</p> <p>日本経団連発行「週刊経団連タイムス」紙面において、学術研究振興基金への寄付のお願いの広告を掲載した（29年1月19日号）。</p> <p>カ 「生涯生活設計セミナー」における「学術研究振興基金へのお願い」及び「募金趣意書」の配付</p> <p>一般財団法人教職員生涯福祉財団と事業団（共済事業本部）が共催した、私学共済制度加入者向けの「生涯生活設計セミナー」において、「学術研究振興基金へのご寄付のお願い」及び「募金趣意書」を配布し、退職後の生活設計を考える個人に向け、当基金への理解と協力を求めた（7月25日、8月1～3日、5日）。</p>	<p>特になし</p> <p><有識者からの意見></p> <p>特になし</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-6	事業に関する情報開示				
当該事業実施に係る根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第11条、 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第3項、第8条第1項 ・日本私立学校振興・共済事業団法第12条第5号、第25条第6項、第26条 	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金の配付先等の事業に関する情報開示	実績値	—	352件	550件	321件	503件	562件			人件費	—	—	—	—
										業務経費	—	—	—	—
										(貸付事業収益)	—	—	—	—
										従事人員数	—	—	—	—
								<p>【インプット情報を記載できない理由】</p> <p>私学事業団のホームページ、広報誌「月報私学」及び新聞等の発表に関しては、各課の担当者が業務の一環として作成、編集、申請、承認及び照会を行っているため、専従で従事している部署や組織、人員は存在していない。また、システム維持管理経費（ホームページ）及び広報関係経費（印刷・発送費）についても上記の事情からセグメント毎に割り振られるために記載することは困難。</p>						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。</p>	<p>(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。</p>	<p>(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 事業に関する情報の開示状況</p> <p><評価の視点> 積極的な情報開示となっているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 6 事業に関する情報開示(実績報告書 P.87～91 参照)</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 事業に関する情報について、ホームページ等を活用し、積極的に情報開示を行ったためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評定 B</p>
				<p><主要な業務実績> 6 事業に関する情報開示</p> <p>(1) 積極的な情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関する情報開示 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等への発表 28年度私立大学等経常費補助金については、早期に積極的な情報開示を行う観点から、3月の交付決定と同時に学校別交付額等を報道機関に発表した(29年3月14日)。 ・広報誌『月報私学』への掲載 <ul style="list-style-type: none"> * 「平成27年度私立大学等経常費補助金最終交付状況と配分方法の主な変更点」を掲載した(4月号)。 * 「平成28年度私立大学等経常費補助金配分方法の主な変更点」を掲載した(7月号)。 * 「平成28年度私立大学等経常費補助金第一次交付」を掲載した(12月号)。 * 「会計検査院の現地検査結果」を掲載した(12月号)。 ○ ホームページを活用した積極的な情報開示 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度私立大学等経常費補助金第一次交付の交付状況を掲載した(28年12月8日)。 ・28年度私立大学等経常費補助金について学校別の交付額を掲載した(29年3月14日)。 ・私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準、特別補助配分基準について、ホームページへの掲載による積極的な情報開示を行うことにより、学校法人における補助金事務の利便を図った(29年3月14日)。 ○ 受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情報開示 受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配付対象事業名について配付審査・決定後速やかにホームページに掲載した(28年度 562件)。 		<p><この業務の評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 補助金の交付先に関する情報等について、新聞等への発表や、ホームページ・広報誌等を活用するなど、積極的な情報開示がなされている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>

<p>(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p>(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p>(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 公表すべき資料の開示状況</p> <p><評価の視点> 速やかな情報開示ができていますか</p>	<p>○ 学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等への発表【再掲】 28年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」について、採択された学校ごとの研究課題を同資金の贈呈式の開催に合わせ『全私学新聞』及び『教育学術新聞』に発表した。（5月20日） ・広報誌『月報私学』への掲載【再掲】 27年度若手研究者奨励金に採択された助教1名の研究成果を、『月報私学』9月号に掲載した。また、11月号に、27年度「学術研究振興資金」に採択された共同研究1件の研究成果を掲載した。併せて、「平成27年度学術研究振興資金学術研究報告」を収録したCD-ROMを希望者へ配布する旨を掲載した。 ・ホームページを活用した積極的な情報開示【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> * 「平成27年度学術研究振興資金学術研究報告」を事業団ホームページに掲載した。 また、同研究報告を収録したCD-ROMを希望者へも配布する旨を、併せて掲載した（11月1日掲載）。 * 第45回学術研究振興資金選考委員会（29年2月20日開催）で採択が決定した29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の採択状況（応募件数・金額、採択件数・金額）及び採択研究課題一覧（交付先、研究課題、研究代表者、交付額）をホームページに掲載した（29年3月3日） <p>(2) 公表すべき資料</p> <p>ア 法令で公表が義務付けられている資料（更新情報を掲載）</p> <p>○ 事業団法による公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「助成業務に関する平成27年度計画業務実績自己評価書」：6月28日掲載 ・「平成27年度計画業務実績報告書」：6月28日掲載 <p>○ 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「役員の数、氏名、任期及び経歴」：4月4日掲載 ・「職員数」：4月4日掲載 ・「入札結果・契約結果」（毎月） ・「平成27事業年度財務諸表、業務報告書、決算報告書（助成勘定）」：10月28日掲載 ・「会計検査院の直近の検査報告」：12月22日掲載 <p>○ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成28年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」：4月21日掲載 	<p><評定と根拠> 評定：B 年度計画どおり公表すべき資料は遅れることなくホームページに掲載したためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 公表すべき資料は速やかに開示されており、併せてホームページに掲載されている。また、その他の資料についても自主的に公表しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
---	---	---	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・「平成 27 年度における環境物品等の調達実績の概要」：6月29日掲載 ○ 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律による公表 <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報ファイル簿」変更なし イ 公表は義務付けられていないが、関連部署と連携し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料 <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務部 <ul style="list-style-type: none"> ・「役職員の報酬・給与等について」：7月21日掲載 ○ 助成部 <ul style="list-style-type: none"> ・「受配者指定寄付金 配付事業一覧」（毎月） ・「支援の希望一覧」（随時） ・「支援の実施状況一覧」（随時） ○ 私学経営情報センター <ul style="list-style-type: none"> ・「平成28年度私立大学・短期大学等入学志願動向」：8月4日掲載 ○ 融資部 <ul style="list-style-type: none"> ・「融資金利表」（毎月） ・「貸付事業の実施状況」（毎月） ・「貸付金に係るご返済について」：9月1日、11月14日掲載 ・「平成29年度融資ガイド」：29年3月29日掲載 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
組織編成、人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立する。	業務の進展・変化に対応し、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、業績評価等を適切に行い、効率的な業務運営体制を構築する。	私学を取り巻く経営環境の変化に伴い、経営相談の充実及び学校法人の経営基盤の整備に重点的支援が求められ、事業団の機能の充実が一層重要になっている。経営相談、融資及び補助金業務の充実を図るとともに効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、必要に応じて組織編成、人員配置の見直しを行う。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 組織編成、人員配置の見直し状況</p> <p><評価の視点> 効率的な業務運営組織体制の確立がなされているか。それに応じた組織編成、人員配置となっているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 組織編成、人員配置の見直し（実績報告書P.92参照）</p> <p><主要な業務実績> 組織編成、人員配置の見直しを通じて、効率的かつ機能的な組織運営を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 私学経営情報センターに係る体制等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の経営環境が厳しさを増し、経営支援室の役割が更に期待される状況にあることから、体制の強化を図るため、29年度より課長補佐職を増設し、2名体制とすることとした。 ・医歯系大学からの経営相談等に対応するため、27年度に引き続き専門職（任期付契約職員）として1名を配置した。 ・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、27年度に引き続き専門員（任期付契約職員）として1名を配置した。 ○ 監査室に係る組織編成の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・監査室は、課長補佐職2名体制で係長職がなく、係員1名が配置されている状態であることから、ライン組織を明確にするため、これまでの課長補佐職2名体制を29年度より課長補佐職1名、係長職1名の体制とすることとした。 	<p><評価と根拠> 評価：B 年度計画を達成するため、効率的かつ機能的な組織運営を推進したことからBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 学校法人への重点的な支援が必要となる私学経営情報センターへの人員配置を行うとともに、繁忙期が解消された部署のポストを廃止するなど、効率的かつ機能的な組織運営を推進するために必要な組織編成、人員配置の見直しを行っており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	

				<ul style="list-style-type: none"> ○ 融資部に係る組織編成の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化融資の急増に伴う業務の増加に対応するため、27年度に臨時的措置として融資業務第2係長を配置したが、28年度に融資額が平準化し、一定のピークを越したことから、平成28年度末で同係長ポストを廃止することとした。 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	経費等の見直し・効率化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
一般管理費の状況	実績値	—	165 百万円	138 百万円	148 百万円	253 百万円	146 百万円		—
総費用の状況	実績値	—	10,312 百万円	9,535 百万円	8,449 百万円	8,219 百万円	8,247 百万円		総費用（交付補助金・配付寄附金・雑損を除く）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
事業団の助成業務の運営に関しては、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化を進める。	助成業務の安定的運営のため、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化に努める。	一般管理費、総費用については、以下の取組を行い、効率化に努める。 (1) 予算の執行状況を定期的に精査し、効率的執行に努める。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 予算執行状況の精査の実施状況</p> <p><評価の視点> 予算を計画的・効率的に執行できているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 経費等の縮減・効率化（実績報告書P.93～94 参照）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 予算の執行状況を定期的に精査 一般管理費・業務経費の予算執行にあたり、実績額について予算執行の進捗状況を確認し、支出内容を精査するとともに、各部署に対して予算執行予定状況調査及びヒアリング（28年10月、29年2月）を行い、計画的、効率的な執行に努めた</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 予算執行の進捗を確認し計画的・効率的な予算執行に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価 B</p> <p><この業務の評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 予算の執行状況の定期的な精査等による計画的・効率的な予算執行に努めており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	

		<p>(2) 貸付財源の調達について、調達日と貸付日との期間を短縮し、借入金利の軽減に努める。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 借入金利軽減への取組状況</p> <p><評価の視点> 調達日と貸付日の期間が短縮されているか</p>	<p>(2) 借入金利の軽減 貸付財源の調達について、貸付日の前営業日に財政融資資金及び厚生年金勘定からの資金融通により調達し、翌営業日に貸付を行うことで借入金利の軽減に努めた。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 貸付日の前日に借入を行い、借入金利の軽減に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 貸付財源の調達について、貸付日の前日に調達しており、調達日と貸付日の期間の短縮による借入金利の軽減に取り組んでおり、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
		<p>(3) 一般競争入札により、調達価格の削減に努める。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 調達価格削減への取組状況</p> <p><評価の視点> 総経費削減のための取組がなされているか</p>	<p>(3) 一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般競争入札による調達価格の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・私学振興事業本部事務所等における建物設備管理等業務 (27年度 13,115千円→28年度 12,908千円) △207千円 ・自動車運行等車両管理業務 (27年度 12,765千円→28年度 12,628千円) △137千円 ・私学振興事業本部受付・電話交換業務 (27年度 5,313千円→28年度 5,300千円) △13千円 ・今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）、専修学校・各種学校編）印刷・製本業務 (27年度 1,863千円→28年度 1,780千円) △83千円 ○ 総費用等縮減を図るための取組み 消耗品の購入等、価格が100万円以下の案件については一般競争入札に付していないが、その場合も原則として複数の業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図った。（見積合わせ 46回実施） 	<p><評定と根拠> 評定：B 一般競争入札・見積合せの実施により調達価格の削減に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 一般競争入札や見積合わせによる調達価格削減の取組を着実に進めており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
		<p>(4) 節電行動計画を策定し、使用電力の削減に努める。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 節電行動計画の策定、使用電力削減</p>	<p>(4) 節電行動計画の策定、使用電力の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 節電行動計画 <ul style="list-style-type: none"> ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> * 実施期間：7月1日～9月30日迄 * 節電目標：290kw（上限使用電力） * 節電内容：冷房設備の温度設定（夏季28℃） 	<p><評定と根拠> 評定：B 節電行動計画を策定し、使用電力の削減に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応></p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 節電行動計画を策定し、使用電力削減に向け</p>

			<p>減への取組状況</p> <p><評価の視点> 節電行動計画が策定されているか、使用電力が削減されているか</p>	<p>休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、OA機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節電行動計画の結果（実績） 各月の最大使用電力はいずれも 290kw以下を達成した（7月 206kw、8月 208kw、9月 217kw）。 ・冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、28年12月1日～29年3月31日の間、暖房設備の温度設定を20℃とするなどの節電対策に取り組んだ。 	なし	<p>た取組を適切に実施した結果、節電目標を達成しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
--	--	--	---	---	----	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	一般競争入札件数	実績値	-	21件	20件	20件	26件	19件	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表することとする。	事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を引き続き公表することとする。	契約の適正化について、以下の取組を行う。 (1) 真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 契約の適正化への取組状況</p> <p><評価の視点> 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施しているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 3 契約の適正化（実績報告書P.95～100 参照）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>契約の適正化は以下のとおり実施した。 (1) 28年度に締結した契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全契約件数 30件（前年度 38件） <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札件数 19件 63.3%（前年度 26件 68.4%） ・企画競争・公募型 3件 10.0%（前年度 5件 13.2%） ・随意契約件数 8件 26.7%（前年度 7件 18.4%） ○ 28年度において、応札者が1者のみの契約については7件が該当した。なお、一者応札・応募となっていた案件のうち、契約額の大きなシステム開発案件については、外部の専門家からの意見聴取を行い、それらを参考にして、仕様書の見直しを適宜行った。 	<p><評価と根拠> 評価：B 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施し、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価 B</p> <p><この業務の評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 「随意契約見直し計画」の取組を継続的に実施しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。 なお、昨年度、有識者から、「契約の適正化に関して、競争性のある契約のうち一者応札・応募となっている案件があることから、競争性を確保し複数の業者が応札できるような方策を今後も引き続き検討してもらいたい」旨の意見があった。これを踏まえ、28年度は、新たに契約額の大きなシステム開発案件については、外部の専門家からの意見聴取を行い、それらを参考にして、仕様書の見直しを適宜行ったところである。今後引き続き検討を進めることが望まれる。</p>	

		<p>(2) 契約状況について、毎月、監事による監査を受ける。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 監事監査の実施状況</p> <p><評価の視点> なし</p>	<p>(2) 監事による監査については、毎月実施している会計監査において契約状況等の監査を受け、調達の実施における適正性を図った（28年度30件）。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 毎月、監事監査において監査を受け、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 有識者から、「複数応札があっても予定価格の範囲内に1者しか残らなかった場合、企画競争で公募をかけても1者しか応募がなかった場合など、実質的に競争が実現していないケースについても対応を検討する必要がある」との意見があった。</p> <p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 毎月、監事による会計監査を実施することにより、契約の適正化に向けた取組を着実に実施していることから、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
		<p>(3) 契約状況について、引き続きホームページに公表する。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 契約結果の公表状況</p> <p><評価の視点> なし</p>	<p>(3) 契約状況について、「契約結果公表基準」に基づき毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表した。また、環境物品等の調達については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき目標を定め実施している。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 契約状況についてホームページに公表し、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 契約結果の公表により、契約の競争性及び透明性を適切に確保していることから、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p>

							特になし <有識者からの意見> 特になし
--	--	--	--	--	--	--	----------------------------

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に、内部統制の充実・強化を図る。	法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に、内部統制の充実・強化を図る。	理事長のリーダーシップの下、法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の公共的使命及び中期目標等の達成を効率的に果たすため、以下の取組により、内部統制の充実・強化を図る。 (1) 法人のミッションの周知徹底 中期目標・中期計画を踏まえた事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等における審議内容について、全職員に対して周知徹底を図る。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 理事会等での審議内容について全職員への周知状況</p> <p><評価の視点> 理事長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等について役職員に周知徹底が図られたか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>4 内部統制の充実・強化（実績報告書P.101~109参照）</p> <p><主な業務実績></p> <p>(1) 法人のミッションの周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等の審議内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知徹底を図った。また、理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、審議内容の周知を図った。 ○ 内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催し、リスク管理委員会からの報告を基にリスク評価結果について審議した。 ○ 内部統制委員会（12月20日）での審議結果に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価（当該リスクの発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B 年度計画どおりに取組み、内部統制の充実及び強化を図れているためBとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p>	<p>評価 B</p> <p><この業務の評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>理事長のリーダーシップの下、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、理事会、運営審議会等の議事内容を周知する体制が構築されている。また、平成27年度の独立行政法人通則法の改正に伴い、内部統制委員会の設置をはじめ、必要な規程を整備しており、内部統制の充実が図られている。併せて事業団の抱えるリスク内容やリスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知している。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>特になし</p> <p><有識者からの意見></p>	

			<p>(2) 外部監査の実施 監事監査、監査室による内部監査に加えて、会計監査人による外部監査を引き続き実施し、業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、財務諸表の適正性及び信頼性を高める。</p>	<p>＜主な定量的指標＞ なし</p> <p>＜その他の指標＞ 会計監査人による外部監査の実施状況</p> <p>＜評価の視点＞ 財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、外部監査を実施したか。</p>	<p>(2) 外部監査の実施 会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に導入してきた。27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化され、以下の監査を実施した。</p> <p>＜27年度事業に対する監査実績＞ ○ 新日本有限責任監査法人 ・ 27年度期末実査監査（4月4日） ・ 27年度決算監査（5月23日～6月6日） ・ 27年度監査結果報告会（6月17日）</p> <p>＜28年度監査＞ ○ 新日本有限責任監査法人 ・ 28年度期中監査（11月28日・29日、12月19日） ・ 監査説明会（12月20日） ・ 理事者とのディスカッション（12月20日） ・ 28年度期中監査（3月13日～15日）</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定：B 財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、会計監査法人による監査を実施したためBとした。</p> <p>＜課題と対応＞ なし</p>	<p>特になし</p> <p>＜評定に至った理由＞ 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>＜評価すべき実績＞ 日本私立学校振興・共済事業団法の改正に伴い平成27年度から会計監査人による監査が義務付けられたが、これまでも自主的に会計監査人による外部監査を導入していたこともあり、スムーズかつ適切に監査が実施されており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞ 特になし</p> <p>＜有識者からの意見＞ 特になし</p>
			<p>(3) 内部監査の充実・強化 内部監査については、監事監査と連携を保ちながら、中期計画に基づき定期監査を実施する。実施にあたっては、重点事項を定めて業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証する。</p>	<p>＜主な定量的指標＞ なし</p> <p>＜その他の指標＞ 定期監査の実施状況</p> <p>＜評価の視点＞ 監事監査との連携ができているか、重点項目を定めて業務運営の実状を調査し、必要な助言を行っているか、過去に助言を行った事項についてフォローアップしているか</p>	<p>(3) 内部監査の充実・強化 ○ 監事監査・内部監査 以下のとおり監事監査、内部監査を実施した。 なお、監事監査及び内部監査の結果については、対象部署の監査終了後「監査結果報告書」を作成し、理事長に報告して措置を求めた。 その後、その措置状況について検証した。</p> <p>・ 監事監査 ＜会計監査＞ 月例監査（毎月実施） 決算監査（助成）5月30日 経理第一課</p> <p>＜業務監査＞ 私学経営情報センター 7月6日 経理第一課 7月29日 人事課 10月25日 総務課 11月30日 企画室 12月19日</p> <p>・ 内部監査 システム管理室 11月2日</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定：B 内部監査については、監事監査と連携を保ちながら定期監査を実施し、必要な助言等を行ったためBとした。</p> <p>＜課題と対応＞ なし</p>	<p>＜評定に至った理由＞ 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>＜評価すべき実績＞ 内部監査について、監事監査と連携しつつ定期監査を実施しており、重点事項を定め、適切に監査を行っている。助言等を行った事項に対する措置状況についても検証しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞ 特になし</p> <p>＜有識者からの意見＞ 特になし</p>

		<p>(4) リスク管理・進捗管理 リスク管理・進捗管理に努めるため、以下の取組を行う。</p> <p>① 業務の円滑な運営及び損失の最小化を図るため、各部署へのヒアリングを実施し、リスク因子の把握や発生原因の分析を行う。その結果をもとに、リスク管理委員会においてリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ、対応策の推進状況の点検について検討・審議し、リスクの顕在化防止及び危機対応等を行う。</p> <p>② 事業団の公共的使命や中期目標の達成に努めるため、年度計画が適正に行われているか、業務の進捗管理を行う。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> リスク管理体制の整備状況</p> <p><評価の視点> リスクの把握と対応を適切に行うための業務の進捗管理を行っているか</p>	<p>(4) リスク管理・進捗管理</p> <p>○ 中期目標の達成を阻害する課題（リスク）の把握と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「リスクへの対応」を次年度の年度計画に反映させるためリスク管理委員会の開催時期を変更した。それに伴い、リスク管理規程の一部を改正した。（28年5月11日理事長決裁） 28年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した。（9月7日～30日）その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスク内容総括表」に反映させた。 リスク管理委員会を開催（11月24日開催）し、リスク管理について検討・審議し、リスクの評価結果を決定した（12月15日付決裁）。 リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会（12月20日開催）に報告した。 内部統制委員会（12月20日）での審議結果に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価（発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した。【再掲】 <p>○ 年度計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 27年度計画の実績については「助成業務に関する27年度計画業務実績自己評価書」として取りまとめ6月21日の理事会での審議を踏まえ、決定し、6月28日付けで文部科学省に提出した。 28年度計画の実績については、中期計画・実績評価部会（11月8日、29年2月2日開催）において、各課実績について報告・協議し、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより進捗管理を行った。 	<p><評定と根拠> 評定：B 事業団の目的や中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握と対応に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 事業団の目的や中期目標の達成を阻害するリスクについて、各部署に対するヒアリングの実施や、リスク管理委員会・内部統制委員会での審議等を経て、事業団の抱えるリスク内容・リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知するなど、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
		<p>(5) 情報セキュリティの維持・改善 管理する情報の安全性向上のため、情報セキュリティの維持・改善に努めることとし、以下の取組を行う。</p> <p>① 政府機関統一基準の改訂に基づき、事業団情報セキュリティポリシーの見直しを図る。 また、セキュリティポリシー実施手順書において、緊急の対応</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 情報セキュリティポリシーの見直し、役職員が情報セキュリティに対する理解を深めるための取組状況</p> <p><評価の視点> 情報セキュリティの維持・改善が図られているか</p>	<p>(5) 情報セキュリティの維持・改善</p> <p>① 事業団情報セキュリティポリシーに係る見直し 28年度に「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」が改定されたことを受け、事業団においても情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティポリシー実施手順書について29年3月27日付けで改定を行った。 主な改定内容は、情報セキュリティインシデントの発生に備えたCSIRT（シーサート）体制の構築と整備である。 ※ CSIRT（シーサート）とは、コンピューターセキュリティにかかるインシデントに対処するための組織の総称。インシデント関連情報、脆弱性情報、攻撃予兆情報を常に収集分析し、対応方針や手順の策定などの活動をする。</p> <p>② 「情報セキュリティポリシー」に基づく、情報セキュ</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 管理する情報の安全を確保するため情報セキュリティの維持・改善に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改定を踏まえ、情報セキュリティインシデントの発生に備えたCSIRT体制の構築・整備等を盛り込んだ、情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティポリシー実施手順書の改定を行うとともに、昨今の個人情報漏洩問題を踏まえ、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施や実施手順書に基づく自己点検調査を実施するなど、情報セキュリティの維持・改善に向けた取組</p>

		<p>を要する情報セキュリティに係る障害等の発生が想定される場合の具体的手順を規定化する等見直しを図る。</p> <p>② 情報セキュリティ対策を適切に実践するため、情報セキュリティ研修等を通じて、役職員の情報セキュリティに対する理解を深める。</p>	<p>リティの維持に向けての取組み</p> <p>○ 「情報セキュリティポリシー実施手順書」に基づき、私学振興事業本部に勤務する者に対して、「自己点検票」による調査を実施した（8月4日）。</p> <p>* 8月18日回答期限、提出は100%であった。</p> <p>* 8月25日「自己点検に基づく改善チェックリスト」を共有フォルダに掲載</p> <p>・「28事業年度情報セキュリティ監査計画」の策定。</p> <p>・「28事業年度情報セキュリティ監査計画」に基づく監査を以下のとおり実施した。</p> <p>9月26日 融資部 10月31日 システム管理室 11月17日 企画室（九段事務所） 12月20日 私学経営情報センター</p> <p>・他の政府関係機関における個人情報漏洩事件を踏まえ、全役職員を対象とした情報セキュリティ研修を以下のとおり実施した。</p> <p>* 「標的型攻撃メールに備える」及び「事業団のウィルス付メール受信の実態」</p> <p>29年3月10日（1回） 29年3月15日（1回）合計2回</p> <p>・自己点検票の分析結果を情報セキュリティ小委員会に報告した（29年3月14日）。</p>	<p>が適切になされている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現		
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
(1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	(1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	(1) 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 収支計画の作成、それに沿った適切な運営状況</p> <p><評価の視点> 収支計画を作成し、それに沿った適切な運営ができたか 事業団財政の中期的な展望を検討しているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現（実績報告書P.110～114参照）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 28年度収支計画については中期計画における人件費をはじめとする経費の縮減・効率化を含む各事業の計画予算額に基づき作成した。特に事業団の財政運営の健全化を図る観点から、貸付事業における収益を確保し、併せて業務運営の経費等の縮減・効率化に努めることとし、以下のとおり行った。</p> <p>○ 収支計画の作成（当初計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額（700億円）の達成、繰上償還の計画的な受入（5億円）、貸付資金の安定的な調達（借入金666億円）等の事業計画に基づき、積算し、運営経費については、人件費を含む経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算し作成した。 <p>（変更後計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画において未計上であった助成金及び厚生年金勘定への繰入について、27年度決算における利益処分額を計上するため、収支計画（予算等）を変更した（6月28日変更届出）。 助成金 未計上→261百万円 厚生年金勘定へ繰入 未計上→131百万円 熊本地震により被災した私立大学等に対する財政 	<p><評価と根拠> 評価：B 収支計画に沿った運営をし、経費等の縮減、効率化に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> 引き続き事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに、併せて健全な財政運営の維持に向けた方策の検討を行っていく。</p>	<p>評価 B</p> <p><この業務の評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 貸付事業について、実績額が計画額を大幅に下回ったところであるが、要因分析を行うなどの対応を行っているところである。加えて、事業団財政の中期的な展望については、損益シミュレーションを作成し、事業団の財政運営の健全化、安定化を図るための方策を検討するとともに、執行役員会議等への報告や職員向けの説明会を開催している。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 引き続き事業団財政の中期的な展望の検討に加え、改善方策の検討を進め、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	

				<p><主な定量的指標> なし</p>	<p>支援措置として、第2次補正予算により私立大学等経常費補助金が増額されたため、収支計画（予算等）を変更した（10月31日変更届出）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金 3,170億円→3,214億円 ・交付補助金 3,170億円→3,214億円 <p>○ 収支計画に沿った運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付事業については、貸付計画額700億円に対して貸付実績額は432億円、繰上償還受入計画額5億円に対して13億円（補償金付繰上償還を除く）、借入計画額666億円に対して382億円となった。 ・貸付金利息（計画額6,995百万円、実績額6,966百万円）と借入・債券利息（計画額6,897百万円、実績額6,083百万円）との利息収支差は、計画額98百万円に対して883百万円と785百万円の増額となった。 ・貸倒引当金繰入は、計画額94百万円に対して282百万円と188百万円の増額となった。 ・人件費、一般管理費、業務経費等は、計画額1,975百万円に対して1,778百万円と197百万円の削減となった。 ・この結果、28年度の当期総損失は、1,168百万円となり、計画額1,962百万円に対して、794百万円の減額となった。 * なお、28年度の貸付実績額が計画額を大きく下回った理由として、年度当初においては、計画額を上回る借入希望があったが、日本銀行のマイナス金利政策の影響から市中金利が低下し、貸付金利など事業団よりも有利な条件を提示した市中金融機関に借り入れ先を変更する法人が発生したため辞退額が多額になったことや工事契約の遅れにより翌年度以降に事業を見送った法人があったことが要因と考えられる。 ○ 中期的な展望に立った財政運営の検討 耐震改築事業にかかる長期低利融資（3年間無利子、4年目以降0.5%）の継続による助成業務の財政悪化に対処するため、28年度に新たな利子助成制度が創設された。しかしながら、過去の長期低利融資の影響により、今後数年間は収益の確保が見込めないことから、助成業務の健全な財務運営の維持に向けた方策の検討として、第3期中期計画期間以降の収支状況について、27年度決算をもとに損益シミュレーションを作成し、引き続き検討を行った。 また、その結果を執行役員会議及び部課長会議で報告し（9月15日）、その後職員に対して説明会を開催し、周知した（10月11日・19日）。 <p>(2) 刊行物の販売収入等自己収入の確保 刊行物の販売収入等による、自己収入の確保に努</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B</p>
--	--	--	--	-------------------------------	--	-------------------------------	----------------------------------

<p>(2) その他必要な収益確保の観点から、自己収入の確保に努める。</p>	<p>(2) その他必要な収益を確保し、適切な財務内容の実現を図る観点から、刊行物の販売及び事務所内の会議室等の一般利用を促進し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>(2) 刊行物の販売収入等の自己収入の確保に努める。</p>	<p><その他の指標> 刊行物の販売等による収入の確保状況</p> <p><評価の視点> 自己収入の確保に努めたか</p>	<p>めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 刊行物の販売 <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売冊数 1,434 冊 ・ 販売収入 3,239 千円 ○ 講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣件数 24 件 ・ 派遣収入 855 千円 ○ 平成 28 年度私学リーダーズセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー収入 100 件 2,105 千円 ○ 平成 28 年度私学スタッフセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー収入 47 件 2,350 千円 	<p>刊行物の販売等を実施し、自己収入の確保に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 刊行物の販売等を通じ、自己収入の確保に努めており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
---	---	-----------------------------------	---	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	財務内容の管理・運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させる。また、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の一層の透明性を確保する。	(1) 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、引き続き決算情報・セグメント情報について公表内容の充実を図る。 また、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に導入した公認会計士の監査を継続する。	(1) 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を予算配分や業務運営の効率化に反映させる。 決算情報・セグメント情報の公表内容の充実を図る観点から、平成27事業年度決算内容のダイジェスト版及び財務状況の経年推移を作成し公表する。 また、公認会計士による監査の実施後、平成27事業年度独立監査人による監査報告書をホームページに公表する。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析、その結果の予算配分や業務運営への反映状況 決算情報等の経年推移の作成・公表、その内容の独立監査人による監査報告書としての公表状況</p> <p><評価の視点> 事業ごとに行った評価・分析の結果を、予算配分や業務運営の効率化に反映させているか。また、財務状</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 2 財務内容の管理・運営の適正化 (実績報告書 P.115~120 参照)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 予算配分、業務運営の効率化 ○ 決算内容のダイジェスト版の公表 業務内容に基づき助成業務（助成勘定）及び共済業務（短期勘定、厚生年金勘定、退職等年金給付勘定、福祉勘定、共済業務勘定）の6勘定の決算の概要を作成し、決算承認後にホームページに公表した。（10月28日）</p> <p>○ 財務状況の経年推移の公表 財務諸表の公表に併せ、財務状況の経年推移を作成し、ホームページに公表した。（10月28日）</p> <p>○ 会計監査人による監査【再掲】 会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に導入してきた。27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化され、以下の監査を実施した。</p> <p><27年度監査実績> 新日本有限責任監査法人 ・27年度期末実査監査（4月4日） ・27年度決算監査（5月23日～6月6日） ・27年度監査結果報告会（6月17日）</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 財務内容の透明性等の確保のため、左記の内容を計画通り実施したためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価 B</p> <p><この業務の評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の一環として、中期計画・実績評価部会において年度計画の進捗管理を行い、全役職員で情報を共有している。また、予算編成にあたっては、学齢人口の減少に伴い経営が厳しい状況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報提供の強化を図るなど、適切な対応を行っている。 また、決算情報等の経年推移や会計監査人による監査報告書の公表も適時適切に行っており、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の透明性の確保に努めている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	

			<p>態の健全性の確保及び財務内容等の透明性の確保に努めたか</p> <p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 財務状態の健全性の確保への取組状況 貸倒引当金の適切な実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図り収支状況の改善に努めたか</p>	<p>〈28年度監査〉新日本有限責任監査法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度期中監査（11月28日～29日、12月19日） ・監査説明会（12月20日） ・理事者とのディスカッション（12月20日） ・28年度期中監査（3月13日～15日） <p>○ 独立監査人の監査報告書の公表 財務諸表の公表に併せ、ホームページに独立監査人の監査報告書を公表した（10月28日）。）</p> <p>(2) 財務状態の健全性の確保</p> <p>○ 信用リスク管理に係る取組 滞納法人に対しては顧問弁護士の助言を得て、面接、文書、出張等の方法により督促を行い、リスク管理債権の圧縮に努めた。貸出条件緩和法人等のリスクの高い法人については、審査・管理室と私学経営情報センターが連携を図り、協働してリスク管理債権の圧縮に努めた結果、28年度末のリスク管理債権額は7,809百万円となり、前年度に比べ475百万円減となった。この結果、リスク管理債権額の総貸付金残高に対する割合は1.31%となった。</p> <p>○ 適正な貸倒引当金の設定 貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握するため、「自己査定基準」に基づいて担保評価の見直し等を行い28年度も適切なリスク管理を行った</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 財務内容の健全性のため、計画通り左記の内容を実施しておりBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 顧問弁護士の助言を得て、滞納法人への対応を適切に行い、審査・管理室と私学経営情報センターとの連携により、リスク管理債権の圧縮に努めており、債権の適切な回収を図ることで総貸付金残高に対するリスク管理債権の割合も減少している。これらの取組を通じ、収支状況の改善に努めており、財務状態の健全性の確保のために適切な取組が行われていると言える。 また、貸倒引当金の設定も適切に行われている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>
--	--	--	---	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	人件費・管理運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向を踏まえ、必要な見直しを行う。</p>	<p>役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向も踏まえ、必要な見直しを行う。</p> <p>また、事業団の機能強化を図るため、業務の執行に必要な人員を確保するとともに組織編成及び人員配置を適宜見直し、組織の効率化に努める。</p>	<p>経営相談、融資及び補助金業務の充実を図るとともに、業務の効率的執行により、引き続き人件費・管理運営の適正化に努める。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 業務の充実と効率的な執行による人件費・管理運営の適正化への取組状況</p> <p><評価の視点> 人件費・管理運営の適正化に努めたか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 3 人件費の適正化についての取組み (実績報告書P.121~122 参照)</p> <p><主要な業務実績> 業務の効率性・有効性に配慮しつつ、管理職の1ポスト（システム管理室次長）について兼務させた。 この他、毎週水・金曜日の定時退勤日を周知するため、内部ポータルサイト及び館内放送を通じて定時での退勤を促した。 また、定例の会議において、毎月の各課等の超過勤務状況をグラフ等で示し、各課長等とのヒアリングを通じて超過勤務の抑制に努めた。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 年度計画に沿って順調に進んでいるためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 学校法人への重点的な支援が必要とされる経営相談の分野における人員配置の充実を図っている。また、業務の効率的執行のための体制整備や定時退勤日の周知等により勤務の適正化を図り、併せて人件費の抑制にも適切に取り組んでいる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	

4. その他参考情報
特になし

様式1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	期間全体に係る予算		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																																							
				業務実績	自己評価																																																																																																																																								
予算	<p>平成28年度計画と実績</p> <p>年度計画予算をもとに計画的に執行した。</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画予算 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>政府出資金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>66,600</td> <td>38,200</td> <td>△ 28,400 ※1</td> </tr> <tr> <td>うち教育環境充実資金に係る借入金</td> <td>2,000</td> <td>-</td> <td>△ 2,000 ※1</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>59,692</td> <td>67,501</td> <td>7,809 ※2</td> </tr> <tr> <td>うち教育環境充実資金に係る貸付回収金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>6,951</td> <td>6,989</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>預金利息</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>321,430</td> <td>321,163</td> <td>△ 267 ※3</td> </tr> <tr> <td>受入寄付金</td> <td>14,000</td> <td>28,551</td> <td>14,551 ※4</td> </tr> <tr> <td>受入基金</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>基金受取利息</td> <td>99</td> <td>867</td> <td>768 ※5</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>6</td> <td>1,244</td> <td>1,238 ※6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>468,787</td> <td>464,522</td> <td>△ 4,265</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>70,200</td> <td>43,213</td> <td>△ 26,987 ※7</td> </tr> <tr> <td>うち教育環境充実資金に係る貸付金</td> <td>2,000</td> <td>50</td> <td>△ 1,950 ※7</td> </tr> <tr> <td>借入金償還</td> <td>46,445</td> <td>55,779</td> <td>9,334 ※8</td> </tr> <tr> <td>うち教育環境充実資金に係る借入金償還</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金利息</td> <td>6,285</td> <td>5,526</td> <td>△ 759 ※9</td> </tr> <tr> <td>私学振興債券償還</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券利息</td> <td>574</td> <td>574</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>助成金</td> <td>261</td> <td>261</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交付補助金</td> <td>321,430</td> <td>321,163</td> <td>△ 267 ※3</td> </tr> <tr> <td>配付寄付金</td> <td>14,000</td> <td>31,968</td> <td>17,968 ※10</td> </tr> <tr> <td>学術研究振興費</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,140</td> <td>1,074</td> <td>△ 66 ※11</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>167</td> <td>146</td> <td>△ 21 ※11</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>711</td> <td>636</td> <td>△ 75 ※11</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>△ 16 ※12</td> </tr> <tr> <td>厚生年金勘定へ繰入</td> <td>131</td> <td>116</td> <td>△ 15</td> </tr> <tr> <td>雑支出</td> <td>-</td> <td>1,233</td> <td>1,233 ※6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>469,472</td> <td>469,801</td> <td>329</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。</p> <p>※1 貸付金の実績減による借入金の減 ※2 繰上償還等による増 ※3 交付補助金の実績減 ※4 受入寄付金の実績増 ※5 有価証券売却益等による増 ※6 補助金返還額の増等 ※7 貸付金の実績減</p>		区分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A	収入の部				政府出資金	-	-	-	借入金	66,600	38,200	△ 28,400 ※1	うち教育環境充実資金に係る借入金	2,000	-	△ 2,000 ※1	貸付回収金	59,692	67,501	7,809 ※2	うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	-	-	-	貸付金利息	6,951	6,989	38	預金利息	1	0	△ 1	国庫補助金	321,430	321,163	△ 267 ※3	受入寄付金	14,000	28,551	14,551 ※4	受入基金	5	5	-	基金受取利息	99	867	768 ※5	雑収入	6	1,244	1,238 ※6	計	468,787	464,522	△ 4,265	支出の部				貸付金	70,200	43,213	△ 26,987 ※7	うち教育環境充実資金に係る貸付金	2,000	50	△ 1,950 ※7	借入金償還	46,445	55,779	9,334 ※8	うち教育環境充実資金に係る借入金償還	-	-	-	借入金利息	6,285	5,526	△ 759 ※9	私学振興債券償還	8,000	8,000	-	債券利息	574	574	-	助成金	261	261	-	交付補助金	321,430	321,163	△ 267 ※3	配付寄付金	14,000	31,968	17,968 ※10	学術研究振興費	100	99	△ 1	人件費	1,140	1,074	△ 66 ※11	一般管理費	167	146	△ 21 ※11	業務経費	711	636	△ 75 ※11	施設整備費	24	8	△ 16 ※12	厚生年金勘定へ繰入	131	116	△ 15	雑支出	-	1,233	1,233 ※6	計	469,472	469,801	329	<p><業務実績報告書等参照箇所></p> <p>4 予算(実績報告書P.123~130参照)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>年度計画予算をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>評定: B</p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>貸付金について、実績額が年度計画額を大幅に下回ったところであるが、要因を分析するとともに、見合いで借入金を減少させている。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>特になし</p> <p><有識者からの意見></p> <p>特になし</p>
区分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																																										
収入の部																																																																																																																																													
政府出資金	-	-	-																																																																																																																																										
借入金	66,600	38,200	△ 28,400 ※1																																																																																																																																										
うち教育環境充実資金に係る借入金	2,000	-	△ 2,000 ※1																																																																																																																																										
貸付回収金	59,692	67,501	7,809 ※2																																																																																																																																										
うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	-	-	-																																																																																																																																										
貸付金利息	6,951	6,989	38																																																																																																																																										
預金利息	1	0	△ 1																																																																																																																																										
国庫補助金	321,430	321,163	△ 267 ※3																																																																																																																																										
受入寄付金	14,000	28,551	14,551 ※4																																																																																																																																										
受入基金	5	5	-																																																																																																																																										
基金受取利息	99	867	768 ※5																																																																																																																																										
雑収入	6	1,244	1,238 ※6																																																																																																																																										
計	468,787	464,522	△ 4,265																																																																																																																																										
支出の部																																																																																																																																													
貸付金	70,200	43,213	△ 26,987 ※7																																																																																																																																										
うち教育環境充実資金に係る貸付金	2,000	50	△ 1,950 ※7																																																																																																																																										
借入金償還	46,445	55,779	9,334 ※8																																																																																																																																										
うち教育環境充実資金に係る借入金償還	-	-	-																																																																																																																																										
借入金利息	6,285	5,526	△ 759 ※9																																																																																																																																										
私学振興債券償還	8,000	8,000	-																																																																																																																																										
債券利息	574	574	-																																																																																																																																										
助成金	261	261	-																																																																																																																																										
交付補助金	321,430	321,163	△ 267 ※3																																																																																																																																										
配付寄付金	14,000	31,968	17,968 ※10																																																																																																																																										
学術研究振興費	100	99	△ 1																																																																																																																																										
人件費	1,140	1,074	△ 66 ※11																																																																																																																																										
一般管理費	167	146	△ 21 ※11																																																																																																																																										
業務経費	711	636	△ 75 ※11																																																																																																																																										
施設整備費	24	8	△ 16 ※12																																																																																																																																										
厚生年金勘定へ繰入	131	116	△ 15																																																																																																																																										
雑支出	-	1,233	1,233 ※6																																																																																																																																										
計	469,472	469,801	329																																																																																																																																										

4. その他参考情報	
特になし	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-5	期間全体に係る収支計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																												
				業務実績	自己評価	評価	B																																																																																																																											
収支計画	平成28年度計画と実績			<業務実績報告書等参照箇所> 5 収支計画（実績報告書 P.131～138 参照）	<評価と根拠> 評価：B 収支計画をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。 <課題と対応> なし	<評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 年度計画に沿った計画的な執行がなされているが、年度計画と比較すると減少しているものの、当期総損失が発生している。この要因について分析（P.63参照）するとともに、中期的な展望に立った財政運営の検討等がなされているところである。 <今後の課題・指摘事項> 特になし <有識者からの意見> 特になし																																																																																																																												
	日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定） （単位：百万円） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度計画 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>343,865</td> <td>360,804</td> <td>16,939</td> </tr> <tr> <td> 交付補助金</td> <td>321,430</td> <td>321,163</td> <td>△ 267 ※1</td> </tr> <tr> <td> 借入金利息</td> <td>6,326</td> <td>5,512</td> <td>△ 814 ※2</td> </tr> <tr> <td> 債券利息</td> <td>571</td> <td>571</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 配付寄附金</td> <td>14,000</td> <td>31,968</td> <td>17,968 ※3</td> </tr> <tr> <td> 学術研究振興費</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金繰入</td> <td>94</td> <td>282</td> <td>188 ※4</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>1,342</td> <td>1,207</td> <td>△ 135 ※5</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>632</td> <td>570</td> <td>△ 62 ※5</td> </tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>-</td> <td>1,233</td> <td>1,233 ※6</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 固定資産除却損</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 前期損益修正損</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>費用の部計</td> <td>344,497</td> <td>362,612</td> <td>18,115</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金等収益</td> <td>321,430</td> <td>321,163</td> <td>△ 267 ※1</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>6,995</td> <td>6,966</td> <td>△ 29</td> </tr> <tr> <td>寄附金収益</td> <td>14,100</td> <td>32,068</td> <td>17,968 ※7</td> </tr> <tr> <td>財務収益</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>6</td> <td>1,244</td> <td>1,238 ※6</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 前期損益修正益</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>収益の部計</td> <td>342,535</td> <td>361,443</td> <td>18,908</td> </tr> <tr> <td>税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)</td> <td>△ 1,962</td> <td>△ 1,168</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当期総利益又は当期総損失(△)</td> <td>△ 1,962</td> <td>△ 1,168</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>利息収支差(⑤+⑥-①-②)</td> <td>98</td> <td>883</td> <td>785</td> </tr> <tr> <td>人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)</td> <td>1,975</td> <td>1,778</td> <td>△ 197</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。</p> <p>※1 交付補助金の実績減 ※2 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※3 配付寄附金の実績増 ※4 貸倒引当金の増 ※5 節減等による減 ※6 補助金返還額の増等 ※7 配付寄附金の実績増による寄附金収益の増</p>						区 分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A	費用の部				経常費用				業務費	343,865	360,804	16,939	交付補助金	321,430	321,163	△ 267 ※1	借入金利息	6,326	5,512	△ 814 ※2	債券利息	571	571	-	配付寄附金	14,000	31,968	17,968 ※3	学術研究振興費	100	99	△ 1	貸倒引当金繰入	94	282	188 ※4	業務経費	1,342	1,207	△ 135 ※5	一般管理費	632	570	△ 62 ※5	雑損	-	1,233	1,233 ※6	臨時損失				固定資産除却損	-	3	3	前期損益修正損	-	0	-	費用の部計	344,497	362,612	18,115	収益の部				経常収益				補助金等収益	321,430	321,163	△ 267 ※1	貸付金利息	6,995	6,966	△ 29	寄附金収益	14,100	32,068	17,968 ※7	財務収益	1	0	△ 1	雑益	6	1,244	1,238 ※6	臨時利益				前期損益修正益	0	1	1	収益の部計	342,535	361,443	18,908	税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 1,962	△ 1,168	794	法人税、住民税及び事業税	0	0	-	当期総利益又は当期総損失(△)	△ 1,962	△ 1,168	794	利息収支差(⑤+⑥-①-②)	98	883	785
区 分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																															
費用の部																																																																																																																																		
経常費用																																																																																																																																		
業務費	343,865	360,804	16,939																																																																																																																															
交付補助金	321,430	321,163	△ 267 ※1																																																																																																																															
借入金利息	6,326	5,512	△ 814 ※2																																																																																																																															
債券利息	571	571	-																																																																																																																															
配付寄附金	14,000	31,968	17,968 ※3																																																																																																																															
学術研究振興費	100	99	△ 1																																																																																																																															
貸倒引当金繰入	94	282	188 ※4																																																																																																																															
業務経費	1,342	1,207	△ 135 ※5																																																																																																																															
一般管理費	632	570	△ 62 ※5																																																																																																																															
雑損	-	1,233	1,233 ※6																																																																																																																															
臨時損失																																																																																																																																		
固定資産除却損	-	3	3																																																																																																																															
前期損益修正損	-	0	-																																																																																																																															
費用の部計	344,497	362,612	18,115																																																																																																																															
収益の部																																																																																																																																		
経常収益																																																																																																																																		
補助金等収益	321,430	321,163	△ 267 ※1																																																																																																																															
貸付金利息	6,995	6,966	△ 29																																																																																																																															
寄附金収益	14,100	32,068	17,968 ※7																																																																																																																															
財務収益	1	0	△ 1																																																																																																																															
雑益	6	1,244	1,238 ※6																																																																																																																															
臨時利益																																																																																																																																		
前期損益修正益	0	1	1																																																																																																																															
収益の部計	342,535	361,443	18,908																																																																																																																															
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 1,962	△ 1,168	794																																																																																																																															
法人税、住民税及び事業税	0	0	-																																																																																																																															
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 1,962	△ 1,168	794																																																																																																																															
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	98	883	785																																																																																																																															
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	1,975	1,778	△ 197																																																																																																																															

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-6	期間全体に係る資金計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																																																						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																																																															
	平成28年度計画と実績					業務実績	自己評価	評価	B																																																																																																																																																													
資金計画	<p>日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>468,794</td> <td>467,766</td> <td>△ 1,028</td> </tr> <tr> <td> 交付補助金支出</td> <td>321,430</td> <td>321,163</td> <td>△ 267 ※1</td> </tr> <tr> <td> 貸付による支出</td> <td>70,200</td> <td>43,213</td> <td>△ 26,987 ※2</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金返済による支出</td> <td>46,445</td> <td>55,779</td> <td>△ 9,334 ※3</td> </tr> <tr> <td> 借入金利息支出</td> <td>6,285</td> <td>5,526</td> <td>△ 759 ※4</td> </tr> <tr> <td> 私学振興債券の償還による支出</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 債券利息支出</td> <td>574</td> <td>574</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 受配者指定寄付金の配付による支出</td> <td>14,000</td> <td>30,945</td> <td>16,945 ※5</td> </tr> <tr> <td> 学術研究振興費の交付による支出</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td> 人件費支出</td> <td>1,080</td> <td>1,051</td> <td>△ 29</td> </tr> <tr> <td> その他の業務支出</td> <td>677</td> <td>1,414</td> <td>△ 737 ※6</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>225</td> <td>11,594</td> <td>11,369</td> </tr> <tr> <td> 定期預金の預入による支出</td> <td>-</td> <td>11,360</td> <td>11,360</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産の取得による支出</td> <td>24</td> <td>47</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産の取得による支出</td> <td>200</td> <td>186</td> <td>△ 14</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>392</td> <td>377</td> <td>△ 15</td> </tr> <tr> <td> 助成金の交付による支出</td> <td>261</td> <td>261</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 厚生年金勘定へ繰入による支出</td> <td>131</td> <td>116</td> <td>△ 15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>469,412</td> <td>479,738</td> <td>10,326</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>14,174</td> <td>20,542</td> <td>6,368</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>468,780</td> <td>462,657</td> <td>△ 6,123</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助金収入</td> <td>321,430</td> <td>321,163</td> <td>△ 267 ※1</td> </tr> <tr> <td> 貸付金の回収による収入</td> <td>59,692</td> <td>67,501</td> <td>7,809 ※7</td> </tr> <tr> <td> 貸付金利息収入</td> <td>6,951</td> <td>6,986</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td> 長期借入による収入</td> <td>66,600</td> <td>38,200</td> <td>△ 28,400 ※8</td> </tr> <tr> <td> 受配者指定寄付金の受入による収入</td> <td>14,000</td> <td>27,526</td> <td>13,526 ※9</td> </tr> <tr> <td> 基金利息の受取額</td> <td>98</td> <td>32</td> <td>△ 66</td> </tr> <tr> <td> その他の業務収入</td> <td>7</td> <td>1,246</td> <td>1,239 ※6</td> </tr> <tr> <td> 利息の受取額</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>-</td> <td>11,422</td> <td>11,422</td> </tr> <tr> <td> 定期預金の払戻による収入</td> <td>-</td> <td>6,719</td> <td>6,719</td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券の売却による収入</td> <td>-</td> <td>4,703</td> <td>4,703 ※10</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 民間出せんの受入による収入</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 政府出資金の受入による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>468,785</td> <td>474,085</td> <td>5,300</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>14,800</td> <td>26,196</td> <td>11,396</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各種積算と合計欄の数字が一致しないことがある。</p> <p>※1 交付補助金の実績減 ※2 貸付金の実績減 ※3 繰上返済による増 ※4 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※5 配付寄付金の実績増 ※6 補助金返還額の増等 ※7 繰上償還等による増 ※8 貸付金の実績減による借入金の減 ※9 受入寄付金の実績増 ※10 国債の売却による増</p>			区分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A	資金支出				業務活動による支出	468,794	467,766	△ 1,028	交付補助金支出	321,430	321,163	△ 267 ※1	貸付による支出	70,200	43,213	△ 26,987 ※2	長期借入金返済による支出	46,445	55,779	△ 9,334 ※3	借入金利息支出	6,285	5,526	△ 759 ※4	私学振興債券の償還による支出	8,000	8,000	-	債券利息支出	574	574	-	受配者指定寄付金の配付による支出	14,000	30,945	16,945 ※5	学術研究振興費の交付による支出	100	99	△ 1	人件費支出	1,080	1,051	△ 29	その他の業務支出	677	1,414	△ 737 ※6	投資活動による支出	225	11,594	11,369	定期預金の預入による支出	-	11,360	11,360	有形固定資産の取得による支出	24	47	23	無形固定資産の取得による支出	200	186	△ 14	財務活動による支出	392	377	△ 15	助成金の交付による支出	261	261	-	厚生年金勘定へ繰入による支出	131	116	△ 15	計	469,412	479,738	10,326	翌年度への繰越金	14,174	20,542	6,368	資金収入				業務活動による収入	468,780	462,657	△ 6,123	国庫補助金収入	321,430	321,163	△ 267 ※1	貸付金の回収による収入	59,692	67,501	7,809 ※7	貸付金利息収入	6,951	6,986	35	長期借入による収入	66,600	38,200	△ 28,400 ※8	受配者指定寄付金の受入による収入	14,000	27,526	13,526 ※9	基金利息の受取額	98	32	△ 66	その他の業務収入	7	1,246	1,239 ※6	利息の受取額	1	0	△ 1	投資活動による収入	-	11,422	11,422	定期預金の払戻による収入	-	6,719	6,719	投資有価証券の売却による収入	-	4,703	4,703 ※10	財務活動による収入	5	5	-	民間出せんの受入による収入	5	5	-	政府出資金の受入による収入	-	-	-	計	468,785	474,085	5,300	前年度よりの繰越金	14,800	26,196	11,396	<p><業務実績報告書等参照箇所> 6 資金計画 (実績報告書 P.139~146 参照)</p>	<p><評定と根拠> 評定: B 収支計画をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 評定: B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
区分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																																																																			
資金支出																																																																																																																																																																						
業務活動による支出	468,794	467,766	△ 1,028																																																																																																																																																																			
交付補助金支出	321,430	321,163	△ 267 ※1																																																																																																																																																																			
貸付による支出	70,200	43,213	△ 26,987 ※2																																																																																																																																																																			
長期借入金返済による支出	46,445	55,779	△ 9,334 ※3																																																																																																																																																																			
借入金利息支出	6,285	5,526	△ 759 ※4																																																																																																																																																																			
私学振興債券の償還による支出	8,000	8,000	-																																																																																																																																																																			
債券利息支出	574	574	-																																																																																																																																																																			
受配者指定寄付金の配付による支出	14,000	30,945	16,945 ※5																																																																																																																																																																			
学術研究振興費の交付による支出	100	99	△ 1																																																																																																																																																																			
人件費支出	1,080	1,051	△ 29																																																																																																																																																																			
その他の業務支出	677	1,414	△ 737 ※6																																																																																																																																																																			
投資活動による支出	225	11,594	11,369																																																																																																																																																																			
定期預金の預入による支出	-	11,360	11,360																																																																																																																																																																			
有形固定資産の取得による支出	24	47	23																																																																																																																																																																			
無形固定資産の取得による支出	200	186	△ 14																																																																																																																																																																			
財務活動による支出	392	377	△ 15																																																																																																																																																																			
助成金の交付による支出	261	261	-																																																																																																																																																																			
厚生年金勘定へ繰入による支出	131	116	△ 15																																																																																																																																																																			
計	469,412	479,738	10,326																																																																																																																																																																			
翌年度への繰越金	14,174	20,542	6,368																																																																																																																																																																			
資金収入																																																																																																																																																																						
業務活動による収入	468,780	462,657	△ 6,123																																																																																																																																																																			
国庫補助金収入	321,430	321,163	△ 267 ※1																																																																																																																																																																			
貸付金の回収による収入	59,692	67,501	7,809 ※7																																																																																																																																																																			
貸付金利息収入	6,951	6,986	35																																																																																																																																																																			
長期借入による収入	66,600	38,200	△ 28,400 ※8																																																																																																																																																																			
受配者指定寄付金の受入による収入	14,000	27,526	13,526 ※9																																																																																																																																																																			
基金利息の受取額	98	32	△ 66																																																																																																																																																																			
その他の業務収入	7	1,246	1,239 ※6																																																																																																																																																																			
利息の受取額	1	0	△ 1																																																																																																																																																																			
投資活動による収入	-	11,422	11,422																																																																																																																																																																			
定期預金の払戻による収入	-	6,719	6,719																																																																																																																																																																			
投資有価証券の売却による収入	-	4,703	4,703 ※10																																																																																																																																																																			
財務活動による収入	5	5	-																																																																																																																																																																			
民間出せんの受入による収入	5	5	-																																																																																																																																																																			
政府出資金の受入による収入	-	-	-																																																																																																																																																																			
計	468,785	474,085	5,300																																																																																																																																																																			
前年度よりの繰越金	14,800	26,196	11,396																																																																																																																																																																			

4. その他参考情報	
特になし	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
短期借入予定なし	短期借入予定なし	短期借入予定なし	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> 短期借入金は有るか。 有る場合は、その額及び必要性は適切か</p>	短期借入なし	<p><評価と根拠> 評価：—</p> <p><課題と対応> なし</p>	評価	—

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設・設備に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価	評価	B											
事業団における 老朽化した施設・設 備について、必要な 改修を実施する。	中期計画 平成25年度～平成29年度 施設・設備計画 (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>事務所建物改修工事</td> <td>318</td> <td>-</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	金額	備考	事務所建物改修工事	318	-	年度計画 平成28年度 施設・設備計画 (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>事務所建物改修工事</td> <td>24</td> <td>-</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	金額	備考	事務所建物改修工事	24	-	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 施設及び設備に 関する計画は有る か。有る場合は、 当該計画の進捗は 順調か	<業務実績報告書等参照箇所> 1 施設・設備に関する計画 (実績報告書P.147～148参照) <主要な業務実績> ○ 私学振興事業本部事務所建物改修工事 ・ 厨房ガス器具電化工事 4,482千円 ・ サーバ室免震化工事 4,536千円	<評価と根拠> 評価：B 計画のとおり工事を実 施したためBとした。 <課題と対応> なし	評価 B <評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね 着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 平成28年度の施設・整備に関して、必要な改 修を完了している。 なお、年度計画の金額と実績額との差額は契約 差額である。 <今後の課題・指摘事項> 特になし <有識者からの意見> 特になし
	施設・設備の内容	金額	備考															
事務所建物改修工事	318	-																
施設・設備の内容	金額	備考																
事務所建物改修工事	24	-																

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
業務に必要な専門知識の向上を図るため、職員の研修の推進を図る。	(1) 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行う。	(1) 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を行う。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 人事異動基本方針に基づく人事配置の実施状況</p> <p><評価の視点> 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人事配置を行ったか</p>	<p><業務実績報告書等参照箇所></p> <p>2 人事に関する計画 (実績報告書P.149～156参照)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B 年度計画に沿って順調に進んでいるためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価 B</p> <p><この業務の評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>	
				<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人事異動 29年度人事異動については、人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、業務改善状況、組織見直しの必要性等について、各部署の課長職に対してヒアリングを行い、これを参考として適正な人員配置に努めた。 ○ 管理職登用 管理職者の登用については、「管理職登用基準」に基づき、課長補佐職として2年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、その内容及び人事関係資料により、管理職登用選考委員会において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補者を決定した。 		<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 人事計画、人事異動基本方針に沿って人事異動及び管理職登用の人事管理を適切に実施していると言える。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
	(2) 優れた人材を確保するため採	(2) 文部科学省文教団体職員採用	<p><主な定量的指標> なし</p>	<p>(2) 優れた人材の採用に努め、必要な人材を確保するため、以下の取組みを行った。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね</p>	

	<p>用方法の充実を図る。</p>	<p>試験の活用のほか、多様な方法により優れた人材の確保に努める。</p>	<p><その他の指標> 文部科学省文教団体職員採用試験の活用、その他の方法による人材確保の実施状況</p> <p><評価の視点> 優れた人材を確保するために、多様な方法による採用の実施に努めたか。</p>	<p>○ 職員採用試験（文部科学省文教団体職員採用試験）の実施</p> <p>ア 採用状況 28年4月に6人（うち助成業務への配属4人）を採用した （平成27年度文部科学省文教団体職員採用試験合格者）。</p> <p>28年10月に3人（うち助成業務への配属1人、平成28年度文部科学省文教団体職員採用試験合格者）を採用した。</p> <p>イ 28年度実施状況 28年度採用試験（第一次試験：教養試験及び作文試験）を28年6月26日に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学省が所管する独立行政法人・公益財団法人等のうち文教関係団体9団体で組織し、そのスケールメリットにより採用に係る経費を縮減し、1団体では募集が困難である受験者数を確保するために統一試験として実施した。 この試験の合格者に対し、28年8月2日に合格通知を送付した。また、そのうち既卒者を28年10月に3人（うち助成業務への配属1人）を採用した。 <p>○ 事業団による独自採用試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 29年4月に8名採用予定であったが、なお、退職者等による欠員が見込まれたため、事業団独自採用試験（第一次試験：教養試験及び作文試験）を29年1月14日に実施した。 <p>○ 多様な方法による優れた人材の確保についての検討及び実施</p> <p>資格や専門的な能力を有する者等の採用を行うにあたり、文部科学省文教団体職員採用試験以外の採用方法として、以下の取組を行った。</p> <p>ア 学校法人との人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学振興の課題に的確に対応するために必要な能力を有する人材の育成を目的として、25年4月より学校法人との人事交流（事業団から学校法人への交流派遣及び学校法人からの交流採用を1名ずつ）を実施している。 事業団が受け入れた交流採用者は、私学経営情報センター私学情報室に配置した。 	<p>年度計画に沿って順調に進んでいるためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 文部科学省文教団体職員採用試験や独自の職員採用試験の実施、任期付き専門職員採用のほか、学校法人との人事交流など多様な方法により人材の確保に努めている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
--	-------------------	---------------------------------------	--	--	--	--

	<p>(3) 計画的に研修を行うなど職員の資質向上を図る。</p>	<p>(3) 今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立った工夫を加えつつ、研修実施要領に基づき、一般研修として管理職研修、係長・主任研修、新入職員研修、人事院式監督者研修等を、専門研修として実務研修、派遣研修を引き続き実施する。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 研修実施要領に基づいた研修の実施状況</p> <p><評価の視点> 今後の事業団に必要な人材を育成する観点にたった計画的な研修を実施しているか</p>	<p>イ 文部科学省との人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図り、事業団組織の総合力を強化する観点から、23年4月より文部科学省との人事交流を実施している。 <p>ウ 任期付契約職員（専門職）の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医歯系学校法人からの経営相談に対応するため、25年4月より私学経営情報センター専門職として任期付契約職員1名を採用している。 <p>エ 任期付契約職員（専門員）の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、27年2月より私学経営情報センター専門員として任期付契約職員1名を採用している。 <p>(3) 日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領（平成12年5月29日理事長決裁）に基づき、職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他必要な職員の能力、資質等を向上させるために組織的かつ計画的に以下の研修を行った。</p> <p>○ 新任管理職研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該研修は、新たに課長職に就任した職員に対し、管理職としての責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。研修内容は、「セクハラ・パワハラ防止」「理事講話」「メンタルヘルス・労務管理」等である。 実施日：28年5月12日 受講者数：6人（うち助成業務3人） ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、管理職としての職務の遂行、部下への対応に必要な知識、技能等の修得ができたなど本研修の効果が確認された。 <p>○ 新入職員に対して、ビジネスマナーや各業務における職務の概要等の修得を目的とした研修</p> <p>ア 新入職員第一次研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年4月、10月採用の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した。 実施日：28年4月1日～6日（うち外部講師による研修4月4日・5日） 	<p><評定と根拠> 評定：B 年度計画に沿って順調に進んでいるためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 事業団職員研修実施要領に基づき、新任管理職研修、新入職員研修、その他勉強会など今後の私学事業団に必要な人材を育成する観点にたった計画的な研修を実施していると認められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
--	-----------------------------------	--	---	---	---	--

				<p>受講者数：28年4月採用者6人（うち助成業務4人） 実施日：28年10月3日～4日 受講者数：28年10月採用者3人（うち助成業務1人）</p> <p>・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解できたなど、本研修の効果が確認された。</p> <p>イ 新入職員第二次研修</p> <p>・当該第二次研修は、採用後1年未満の職員に対し、事業団の各業務における職務の概要の修得を目的として実施した。 実施日：28年7月5日～7日 受講者数：9人（うち助成業務4人）</p> <p>・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、所属部署以外の業務内容を知る機会となり、これらに深く関心を持つとともに、他部署とのつながりや事業団の全体像の把握に役立つなど、本研修の効果が確認された。</p> <p>○ 文部科学省文教団体共同職員研修会</p> <p>・中間管理者（係長）を対象に、業務の遂行及び部下を管理・監督するために必要な知識・技能を修得させ、組織全体の業務の向上と運営の能率化及び職場の円滑な人間関係の確保を図ることを目的とした研修を行った。 * 第1回：28年9月7日～9日：3人（うち助成業務1人） * 第2回：28年10月17日～19日：3人（うち助成業務1人）</p> <p>・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、ロールプレイを取り入れるなど、職場における円滑な人間関係の確保を図り、担当部署において的確に業務を遂行する能力の養成に役立つなど、本研修の効果が確認された。</p> <p>○ 係長・主任研修</p> <p>・①係長の立場、役割を認識、②係長としての役割を果たすために必要なリーダーシップと問題解決能力の強化、③部下の能力向上のための技術の修得を目的として実施した。 実施日：29年1月31日～2月1日 受講者数：28人（うち助成業務9人）</p>	
--	--	--	--	---	--

・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、コミュニケーションやリーダーシップなど、円滑な人間関係を確保し、今後業務を的確に遂行する能力の養成に役立つなど、本研修の効果が確認された。

○ 私立学校の活性化に向けた勉強会

・当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善に向けた様々な取組を支援するために、改善方策の考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営情報センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的として実施した。

・実施に際しては、以下の事項に留意した。

* 私立学校関係者を含む外部講師による実践的な講義内容であるため、私学経営情報センター職員以外の事業団役職員も参加対象とした。また、内容によっては文部科学省職員や学校関係者等にも参加の機会を提供すること。

* 今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立ち、部長会、課長会で周知するとともに全役職員が閲覧できるポータルサイトでアナウンスをすることにより、職員の参加を促すこと。

第1回(5月18日:出席者 56人)

第2回(7月26日:出席者 53人)

第3回(8月29日:出席者 51人)

第4回(10月5日:出席者 83人)

第5回(11月28日:出席者 64人)

第6回(12月15日:出席者 98人)

第7回(2月13日:出席者 59人)

第8回(3月15日:出席者 49人)

・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、外部講師による研修は、時事問題や民間での意識・見解を知ることができ、私立学校法人が直面する課題の解決の参考になるなど、本研修の効果が確認された。

○ 簿記研修

・助成業務全般に共通した知識である学校法人会計を理解する上で最低限必要となる知識を修得することを目的として実施した。

・研修内容

場 所：大原学園東京水道橋校

講 座 名：簿記3級基礎講義

実 施 日：28年9月20日～10月21日

受講者数：1人

				<p>○ パソコン研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上必須となっているパワーポイントの基礎及び応用を学び、業務をより効率的に行うための知識・手法の修得を目的として実施した。 ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> 場 所：αラーニングセンター水道橋 講 座 名：伝わるプレゼン資料作成～ストーリー構成と図解活用 実 施 日：29年1月26日、2月20日、3月24日 受講者数：3人 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-3	研修等助成に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 私立学校教育の振興上必要な教職員研修への助成事業の充実への取組状況</p> <p><評価の視点> 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図ったか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 3 研修等助成に関する計画 (実績報告書P.157～159 参照)</p> <p><主要な業務実績> ○ 27年度当期総利益の処分 ・事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。そのうえで、決算において利益が生じた場合に、以下のとおり、これを財源として助成事業を実施している。 (単位：円) 当期総利益 821,260,465 円 助成金 261,263,000 円 厚生年金勘定へ繰入 131,439,000 円 積立金 428,558,465 円</p> <p>文部科学大臣決算承認 ・28年8月17日付け承認</p> <p>○ 研修事業に対する助成金の交付 ・一般社団法人私学研修福祉会が実施する研修事業について261,263千円の助成金交付を行った(28年11月25日)。</p> <p>○ 厚生年金勘定への繰り入れ ・共済業務が行う年金等給付事業(厚生年金勘定)については、対象事業費の減少(15,272千円)に伴い、必要額として依頼のあった116,167千円の繰入を行った(29年3月24日)。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 年度計画どおり私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れを行ったためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 年度計画に沿った助成事業を実施することにより、私立学校教育の振興上必要と認められる教職員研修等の充実を図っていると言える。 なお、27年度当期総利益の処分における「厚生年金勘定への繰入額」は見込額で整理しているため、実際の繰入額と差額が生じている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-4	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	なし	なし	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。	債務負担なし	債務負担なし		-

4. その他参考情報
特になし